

講習対象:大竹市聴覚障害者防災連絡協議会

## ひろしまマイ・タイムライン作成講習会(1回目)

大竹市 危機管理課

1

### 【事前準備】

- 資料配布(  ①~⑧一式)
- 再生準備(  本パワポ資料、 動画)
- プロジェクター

### 【原稿】

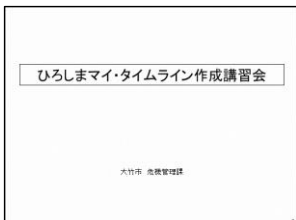
これより講習を開始します。

# 配布資料

## ① パッケージ



## ② 講習資料



## ③ 避難場所資料

## ④ 課題

### 令和3年5月20日避難情報変更に伴う追加資料

## ⑤ 基準変更



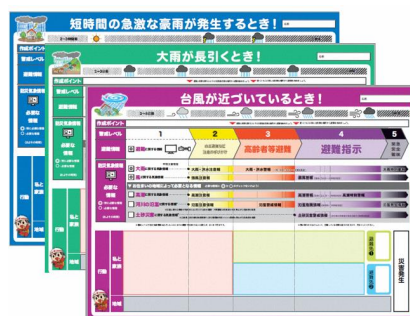
## ⑥ パッケージの 変更箇所



## ⑦ ガイドブックの差替



## ⑧ シートの差替



お手元の資料を確認します。

①～⑧の8点は行き渡っているでしょうか？

スクリーンに表示する講習資料は、「ひろしまマイタイムライン」のパッケージに沿って学習できるよう作成しました。

また、今年5月20日に避難情報に関する国のルールが変更になりましたので、この変更に対応した講習内容にしています。

各配布資料を説明します。

### ①パッケージ

マイタイムライン本体です。

### ②講習資料

スクリーン表示そのものです。

### ③避難場所資料

参考として下さい。

### ④課題

次回までの宿題です。

追加資料

### ⑤は、基準変更

### ⑥は、パッケージの変更箇所

### ⑦は、ガイドブックの差し替え

### ⑧は、シートの差し替え

です。

# ⑤ 基準変更

令和3年5月20日から  
ひなんしじ  
**避難指示で必ず避難**  
避難勧告は廃止です

警戒レベル 4

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を察したときに発生)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) 避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の発生を容易に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される確保ではありません。  
 ※2 避難指示はこれまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の発令を得てはいけません！**

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

避難にかかると高齢者や障害のある人は、**警戒レベル3高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁

# ⑥ パッケージの変更箇所

「ひろしまマイ・タイムライン」教材の使用にあたって

令和3年5月20日の避難情報の見直し等の内容を盛り込んだ改正災害対策基本法の運用開始に伴い、次のとおり、警戒レベル3・4・5の避難情報が変更となっていますので、御留意ください。

【避難情報の新旧対照表】

○ ひろしまマイ・タイムラインガイドブック P31 ②避難情報や防災気象情報を確認する

新		旧	
5	緊急安全確保	5	緊急安全確保
4	避難指示	4	避難指示
3	高齢者等避難	3	避難準備・高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報	2	大雨・洪水・高潮注意報
1	早期注意情報	1	早期注意情報

P34・35 「2 避難情報や気象情報から避難のタイミングを考える」

新

旧

○ マイ・タイムラインシート  
 「台風が近づいているとき!」「大雨が長引くとき!」「短時間の急激な豪雨が発生するとき!」の3種類  
 マイ・タイムラインシート上部「避難情報」の変更 ※「大雨が長引くとき!」「短時間の急激な豪雨が発生するとき!」も同様

シート名

新

旧

※ なお、マイ・タイムラインシートの変更に伴い、次のガイドブック「マイ・タイムライン」の中国の避難情報も変更となります。  
 ○ ひろしまマイ・タイムライン作成ガイドブック P24・26・29・32・33・34・35・36・37・46・47  
 ○ ひろしまマイ・タイムラインケース中面 「山や川の近くにお住まいの方のマイ・タイムライン」の避難情報


5月20日に避難情報に関する基準が変更となり、レベル3・4・5の名称と、考え方が、左側⑤のとおり変わりました。レベル3は、避難準備・高齢者等避難開始が、高齢者等避難へレベル4は、避難勧告・避難指示(緊急)が、避難指示へレベル5は、災害発生情報が、緊急安全確保へそして、レベル5になる前に、避難を完了することが強調されています。これに伴い、①パッケージ内の各資料は、右側⑥の箇所を読み替える必要ができました。

## ⑦ ガイドブックの差替

# マイ・タイム ラインを つくろう。

**目次**

- 気象状況を確認する ..... 024
- マイ・タイムラインをつくろう ..... 026
- ①ハザードマップを確認する ..... 028
- ②避難情報や防災気象情報を確認する ..... 030
- ③つくり方を確認する ..... 032
- ① 避難先を記入する
- ② 避難情報や気象情報から避難のタイミングを考える
- ③ 避難開始・避難完了のシールを貼る
- ④ 避難開始までの行動を考えてシールを貼る
- ⑤ 地域に対しての行動を考えてシールを貼る
- 避難への備えや家族との連絡方法を考える ..... 038
- 避難行動判定フローを確認する ..... 040
- マイ・タイムラインの使用時の注意点 ..... 044
- マイ・タイムライン作成例 ..... 046



23

## ⑧ シートの差替



The image shows three overlapping sheets of a disaster preparedness guide. The top sheet is for 'Short-term heavy rain', the middle for 'Heavy rain that lasts a long time', and the bottom for 'Typhoon is approaching'. Each sheet has a title bar with a weather icon and a '作成ポイント' (Key Points) section. The bottom sheet features a detailed table with columns for '避難レベル' (Evacuation Level) 1 through 5, and rows for '避難情報' (Evacuation Information), '防災気象情報' (Disaster Meteorological Information), '必要な情報' (Required Information), and '行動' (Action). The table cells are color-coded to match the evacuation levels.

広島県の予算の関係で、①パッケージの更新版はまだつくられておりませんので、今回は差し替え分を印刷して持ってきました。  
ガイドブック後半の差し替え分が、⑦  
シートの差し替え分が、⑧となります。

# プログラム

## 1 第1回講習 10月19日(火)10:00~12:00

時刻		項目	目的	備考
10:00	5分	プログラム説明	概要 の理解	資料:市作成パワポ
10:05	30分	ビデオ上映		資料:県動画再生YouTube
10:35	5分	休憩		
10:40	15分	ガイドブック解説	防災基礎 の理解	(風水害を知る) 資料:ガイドブック(県PDF)
10:55	5分	休憩		
11:00	25分	ガイドブック解説		(マイタイムラインをつくろう) 資料:ガイドブック(県PDF) 資料:市作成パワポ
11:25	5分	休憩		
11:30	15分	課題解説	課題作成 要領の理解	各自に提出用シートを配布
11:50	10分	振り返り・質疑応答		

## 2 課題作成 10月20日(水)~11月1日(月)

課 題	用紙:第1回講習で配布。期限:次回講習会時に持参
-----	--------------------------

5

プログラムの説明をします。

### 1 第1回講習 本日

このあと ビデオ上映、ガイドブック解説、課題解説、振り返り・質疑応答の順に行います。

コロナ対策のため、小刻みに休憩を入れ、換気を行います。

### 2 課題作成

各自自宅で作成し、次回講習で結果を持参してください。

# プログラム

## 3 第2回講習 11月2日(火)10:00~12:00

時刻		項目	備考
10:00	30分	課題完成状況の確認 質疑応答	
10:30	5分	休憩	
10:35	30分	「ひろしまマイ・タイムライン」作成作業	
11:05	5分	休憩	
11:10	20分	作成状況の確認・共有	
11:30	5分	休憩	
11:35	25分	講習内容振り返り 質疑応答	

6

### 3 第2回講習

課題完成状況の確認・質疑応答、「ひろしまマイ・タイムライン」作成作業、作成状況の確認・共有、講習内容振り返り・質疑応答を行います。

コロナ対策のため、小刻みに休憩を入れ、換気を行います。

## 第1回 講習

到達  
目標

- 1 「ひろしまマイ・タイムライン」の概要を理解する。
- 2 「ひろしまマイ・タイムライン」の作成に必要な防災の基礎を理解する。
- 3 課題作成要領を理解する。

7

これより、第1回講習を始めます。

本日の到達目標は、この3つです。

- 1 「ひろしまマイ・タイムライン」の概要を理解する。
  - 2 「ひろしまマイ・タイムライン」の作成に必要な防災の基礎を理解する。
  - 3 課題作成要領を理解する。
- 以上です。

# ひろしま マイ・タイムライン



作成者向け動画

一般用

URL:<https://www.youtube.com/watch?v=RqQjuWmq0NM&feature=youtu.be>

8

ビデオを上映します。  
所要時間は約30分です。  
「ひろしまマイ・タイムライン」の概要を掴んでください。

なお、このビデオは昨年度のものであり、5月20日の基準変更が反映されていませんので、注意して御覧ください。



# 休憩



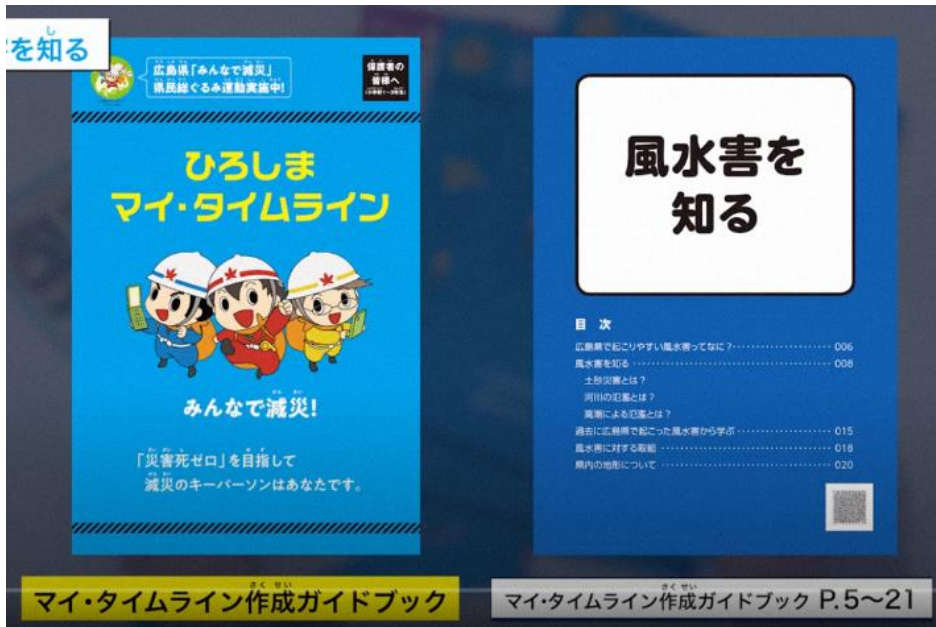
換気



密閉回避

5分間休憩します。  
換気をして下さい。

# ガイドブック解説



ガイドブック P5 「風水害を知る」を開けてください。

10

ガイドブック解説を始めます。  
「ひろしまマイ・タイムライン」の作成に必要な防災の基礎を理解して下さい。  
ガイドブック5ページを開いて下さい。

# 風水害を知る

## 目次

広島県で起こりやすい風水害ってなに？	006
風水害を知る	008
土砂災害とは？	
河川の氾濫とは？	
高潮による氾濫とは？	
過去に広島県で起こった風水害から学ぶ	015
風水害に対する取組	018
県内の地形について	020



広島県で起こりやすい風水害ってなに？

- まずは、広島県で起こりやすい風水害について知しましょう。
- 風水害とは、雨や風により発生する災害です。
- 広島県で起こりやすい風水害は、大きく3種類あります。

土砂災害



山や谷、がけから土砂が押し寄せること

河川の氾濫

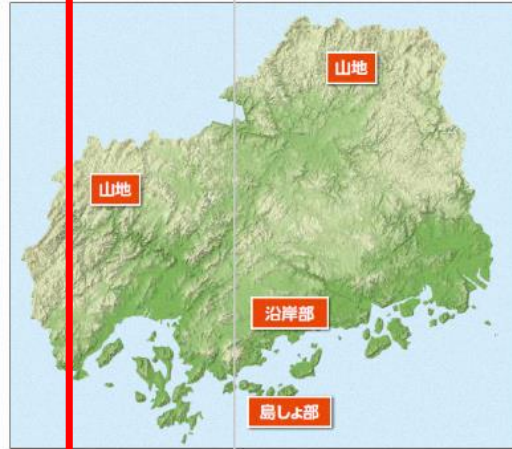
川から水があふれること



高潮による氾濫



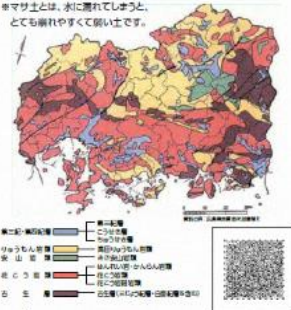
海から陸地に水が流れ込むこと



広島県の地質は？

県土の大半は風化・浸食されやすい花こう岩類(マサ土)が広く分布し、それらを覆って火山岩類が分布しているため、豪雨などによる災害が発生しやすい。

※マサ土とは、水に濡れてしまうと、とても崩れやすくて弱い土です。



- 広島県は、平野が少なく、県土の約7割が山地であり、大きな川、小さな川があり、沿岸部では、全国でも有数のゼロメートル地帯があるなど、多様な地形を有しているため、様々な風水害が発生するおそれがあります。
- 『土砂災害』と『河川の氾濫』は、大雨や豪雨などが原因となり、ほとんどの地域で発生するおそれがあります。

県内には、土砂災害のおそれがあると想定される箇所は約48,000箇所あります。(P.20参照) また、計505の河川が流れています(延長距離は約3,070km)。

- 『高潮』は台風などが原因となり、主に沿岸部低地帯で発生するおそれがあります。
- 次のページで風水害がどのように発生するのをご確認ください。

●広島県で起こりやすい風水害は、土砂災害・河川の氾濫・高潮の3つです。

土砂災害：山や谷、がけから土砂が押し寄せること

河川の氾濫：川から水があふれること

高潮による氾濫：海から陸地に水が流れ込むこと

●『土砂災害』と『河川の氾濫』は、大雨や豪雨などが原因となり、ほとんどの地域で発生するおそれがあります。

●『高潮』は台風などが原因となり、主に沿岸部低地帯で発生するおそれがあります。

広島県の地質は？

県土の大半は風化・浸食されやすい花こう岩類(マサ土)であるため、豪雨による土砂災害が発生しやすい環境です。

(右下)に地質を示す図があります。

大竹も、殆どが赤茶色である「マサ土」にあたります。

風水害を知る

土砂災害とは？

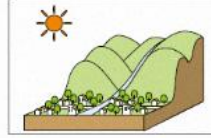
- 大雨によって山や谷、がけが崩れて、土砂が押し寄せてくる現象です。
- しみ込んだ雨水が多くなるほど、地面は柔らかくなって崩れやすくなります。
- 土砂災害は、発生のおよびや土砂の動き方から、大きく「土石流」、「がけ崩れ」、「地すべり」の3つに分類することができます。



資料出典：NPO法人 土砂災害防止広報センター

土石流

①晴れている



山や谷の地面が乾いている。

②雨が降り始める



降り始めると、雨水が地面にしみ込んでいく。

③さらに、雨が降り続く



山や谷付近が崩れだし、川の水が異常に濁る、流木が混じりだす、山鳴り、地鳴り、木の腐ったような匂いや土の匂いがするなどの前兆現象が発生する可能性がある。

④土石流が発生する



【土石流の状況】  
土石流は谷から押し流された大きな石や土砂によって、一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまう。

土石流の流れ方

土石流は、大きな岩を先頭に、町の中を走る自動車と同じくらいのスピード(時速40～50キロメートル)で、谷をけずりながら流れ下ります。谷の通り道にある大きな岩や大木をまきこんで大きくなり、谷の出口に来るとおうぎ形に広がります。やがて、こうばいがゆるやかになると止まりますが、土石流が止まったところには、たくさんの岩や土砂が積もります。

資料出典：NPO法人 土砂災害防止広報センター

土砂災害は、土石流・がけ崩れ・地すべりの3つに分類されます。

土石流発生の仕組みです。

②雨が降り始める(と)

雨水が地面にしみ込んでいく。

③さらに、雨が降り続く

山や谷付近が崩れだし、川の水が異常に濁る、流木が混じりだす、山鳴り、地鳴り、木の腐ったような匂いや土の匂いがするなどの前兆現象が発生する可能性がある。

④土石流が発生する

土石流は谷から押し流された大きな石や土砂によって、一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまう。

(青枠内)

土石流の流れ方

土石流は、大きな岩を先頭に、町の中を走る自動車と同じくらいのスピード(時速40～50キロメートル)で、谷をけずりながら流れ下ります。谷の通り道にある大きな岩や大木をまきこんで大きくなり、谷の出口に来るとおうぎ形に広がります。やがて、こうばいがゆるやかになると止まりますが、土石流が止まったところには、たくさんの岩や土砂が積もります。

風水害を知る

がけ崩れ

①晴れている



斜面の地面が乾いている。

②雨が降り始める



降り始めると、雨水が地面にしみ込んでいく。

③さらに、雨が降り続く



斜面の地面が柔らかくなり、小石がぱらぱらと落ちる、斜面から水が噴き出す、地鳴りがするなどの前兆現象が発生する場合があります。

④斜面が崩れる



【がけ崩れの状況】がけ崩れは急激に斜面が崩れ落ちてくる。

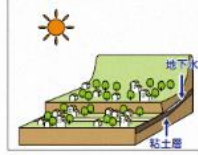
がけ崩れが起きやすい斜面

5メートル以上の高さのある斜面、かたむきが30度以上の急な斜面は要注意です。斜面の下よりも上のほうが張り出している斜面（オーバーハングしている場所）は、雨が降らなくても地震や強い風などで崩れるおそれがあります。また、ひびが入っていたり表面に大きな石が飛び出している斜面、わき水が多い斜面も危険です。

資料出典：NPO法人 土砂災害防止広報センター

地すべり

①晴れている



粘土層のうえに地下水が流れている。

②雨が降り始める



雨水が地下水に流れ込んでいく。

③さらに、雨が降り続く



地下水の過剰な供給により、地下水より上の地面が、たまった水の浮力で持ち上げられる。

④地面がかたまりのまま、すべる



家や田畑や生えている木なども一緒に、地面が大きなかたまりのまま広い範囲にわたって、すべり落ちていく。

地すべりは日本中どこでも起きるというわけではなく、次のような場所で、くり返し発生する性質があります。

- 水を通しにくく、すべりやすい、粘土の地層が広がっている場所。
- 透水性（とうすいせい＝水のしみ込みやすさ）が大きく異なる地層が重なっている場所。
- 斜面のかたむきと、地層のかたむきが同じ場所。



【地すべりの状況】

資料出典：NPO法人 土砂災害防止広報センター

（左ページ）

がけ崩れ発生の仕組みです。

②雨が降り始める(と)

雨水が地面にしみ込んでいく。

③さらに、雨が降り続く(と)

斜面の地面が柔らかくなり、小石がぱらぱらと落ちる、斜面から水が噴き出す、地鳴りがするなどの前兆現象が発生する場合があります。

④斜面が崩れる

【がけ崩れの状況】がけ崩れは急激に斜面が崩れ落ちてくる。

（右ページ）

地すべり発生の仕組みです。

②雨が降り始める(と)

地下水の過剰な供給により、地下水より上の地面が、たまった水の浮力で持ち上げられる。

③さらに、雨が降り続く(と)

雨水が地下水に流れ込んでいく。

④地面がかたまりのまま、すべる

家や田畑や生えている木なども一緒に、地面が大きなかたまりのまま広い範囲にわたって、すべり落ちていく。

風水害を知る

河川の氾濫とは？

- 大雨で川の水位が上がって、堤防の高さを越えたり、堤防が壊れて、水があふれる現象です(これを外水氾濫といいます)。
- 街中でよく見られる小さな川と、河川敷にグラウンドがあるような大きな川では、流域面積が異なることで、被害の大きさや、氾濫までの時間が違います。



街中でよく見られる小さな川(安川、内神川、手続川など)

①涸れている



川底が見えるくらい水位で、さらさらと流れている。

②雨が降り始める



降り始めるとすぐにこぼれて川底が見えなくなり、流れが速くなる。

大竹市内  
新町川  
三ツ石川  
大膳川  
恵川

③さらに、雨が強くなる



狭い流域から水が一気に集まるため、家が建っている地面の高さまで水位が急上昇。

④川から水があふれる



【内神川の氾濫の状況】  
●川沿いで浸水。  
●雨が止むと急速に水位が低下。

12

大竹市内:大竹地区

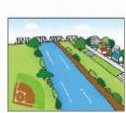
内水氾濫とは？

- 急激な豪雨が発生し、雨量が下水道等の排水能力を超えたとき、道路が冠水することがあります。
- 道路から地下室へ水が流れたり、マンホールの蓋が吹き上げられたりするので地上階以上へ上がる、冠水した道路を歩かないなどの注意が必要です。



河川敷にグラウンドがあるような大きな川(江の川、本田川、真田川など)

①涸れている



大きな水路をゆったりと流れている。

②雨が降り始める



降り始めてから時間の経過とともに、少しずつ水位が上昇。

③さらに長い時間、強い雨が降り続く



広い流域から水が集まるため水位がゆっくり上昇し、堤防の上の付近まで上昇。

④川から水があふれる



【鬼怒川の氾濫の状況】  
●広範囲にわたり、浸水。  
●雨が止んでも浸水が長く続く。【江の川の氾濫の状況】

平成27年9月豪雨(茨城県鹿嶋市)  
(提供:国土交通省関東地方整備局)



昭和47年7月豪雨(三改市)

大竹市内  
小瀬川



13

15

河川の氾濫です。  
外水氾濫と内水氾濫に分けられます。

●外水氾濫とは、

いわゆる「洪水」のことです。

左下は、小さな川の場合で、大竹市内では、新町川・三ツ石川・大膳川・恵川などが該当します。

右下は、大きな川の場合で、小瀬川が該当します。小さな川に比べ、浸水深も大きく、大きな被害の恐れがあります。

●内水氾濫とは、

豪雨によって流れなくなった下水が溢れ出す現象です。大竹市内では、大竹地区で毎年発生しています。

風水害を知る

高潮による氾濫とは？

- 高潮とは、台風などにより海面の高さが平常時よりも高くなる現象です。
- 台風が接近すると、強い風や大気圧の低下によって海面が上昇して、海水が流れ込むおそれがあります。
- 高潮は台風による強風を必ず伴うため、転倒することがないよう風が弱いうちに避難を始めることが重要です。

堤防の近く

①晴れている



おだやかな波。

③台風がより近づき、風がさらに強くなる



大気圧の低下に伴う「吸い上げ効果」と、陸に向かって吹く強風による「吹き寄せ効果」によってさらに海面が上がる。

②台風が近づいて風が強くなる



風が強くなるにつれ、波が高くなり、陸側に勢いよく迫ってくる。

④高潮で浸水する



平成30年9月台風21号  
高潮浸水の状況  
(兵庫県芦屋市)

資料出典：大阪湾池湾等における高潮対策検討委員会(第1回尼崎西宮芦屋連絡会)

平成16年9月台風18号  
高潮浸水の状況  
(三原市)



平成16年9月台風18号  
高潮浸水の状況(呉市)

大竹周辺  
玖波唐船浜  
～廿日市市宮浜

発生しやすい3条件

1. 台風が大竹の西側を北上⇒南から北へ強風
2. 満潮時刻に台風が最接近
3. 大潮の日に該当

過去に広島県で起こった風水害から学ぶ

過去に発生した主な風水害

大竹市被害

年月	要因	災害種別 台風	主な被災地	被害の概要
S20. 9	枕崎台風	● ●	呉市 旧大野町 他	死者・行方不明者2,012名、 家屋全壊2,127戸、半壊3,375戸 他
S26.10	ルース台風	● ● ●	大竹市 旧佐伯郡 他	死者・行方不明者166名、 家屋全壊216戸、半壊1,267戸 他
S42. 7	豪雨	● ●	呉市 他	死者・行方不明者159名、 家屋全壊514戸、半壊605戸 他
S47. 7	豪雨	● ●	三次市 庄原市 他	死者・行方不明者39名、 家屋全壊349戸、半壊2,171戸 他
S63. 7	豪雨	● ●	旧加計町 他	死者・行方不明者15名、 家屋全壊38戸、半壊20戸 他
H 3. 9	台風19号	● ● ●	呉市 旧宮島町 他	死者6名、 家屋全壊50戸、半壊442戸 他
H11. 6	豪雨	● ●	広島市 呉市 他	死者32名、 家屋全壊154戸、半壊101戸 他
H11. 9	台風18号	● ●	広島市 呉市 他	死者5名、 家屋全壊2戸、半壊7戸 他
H16. 9	台風18号	● ● ●	広島市 廿日市市 他	死者5名、 家屋全壊27戸、半壊204戸 他
H18. 9	台風13号	● ●	安芸高田市 北広島町 他	死者・行方不明者2名、 家屋全壊4戸、半壊6戸 他
H22. 7	豪雨	● ●	庄原市 世羅町 他	死者5名、 家屋全壊19戸、半壊35戸 他
H26. 8	豪雨	● ●	広島市	死者77名、 家屋全壊179戸、半壊217戸 他
H30. 7	豪雨	● ●	県内全域	死者149名・行方不明者5名 (R2.2.10時点) 家屋全壊1,162戸、半壊3,628戸 他

広島県  
風水害  
頻繁に発生

大竹市  
70年間  
大規模災害  
の経験なし

(左ページ)

高潮

高潮とは、台風などにより海面の高さが平常時よりも高くなる現象です。

⇒ 大竹周辺では、玖波唐船浜～廿日市市宮浜が該当します。

発生しやすい3条件

1. 台風が大竹の西側を北上⇒南から北へ強風
2. 満潮時刻に台風が最接近
3. 大潮の日に該当

(右ページ)

過去に広島県で起こった風水害です。

広島県では、頻繁に発生しています。

一方、大竹市の大規模災害は、

昭和20年 枕崎台風・昭和26年 ルース台風が最後であり、約70年経験がありません。

このため、大規模災害はめったに発生しないという考えに固執してしまい、「今回も自分は大丈夫だろう」という楽観的思考(※)に陥りがちで、逃げ遅れの原因となりやすい環境であることを自覚して下さい。

※この楽観的思考のことを「正常化バイアス」と言います。



過去に広島県で起こった風水害から学ぶ

●広島県は、過去に法律の制定や改正のきっかけとなるような大きな災害が起こっています。



昭和42年7月豪雨災害(呉市他) 死者159名

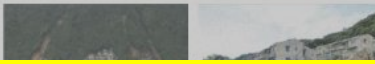
➡「急傾斜地法」制定のきっかけになっています。



平成11年6.29豪雨災害  
(広島市、呉市他) 死者32名

➡「土砂災害防止法」制定のきっかけになっています。

広島県では、広島県防災対策基本条例で、6月を「ひろしま防災月間」と定めています。また、平成11年の豪雨災害により県内において多数の死者を出した6月29日を「ひろしま防災の日」と定め、防災意識の高揚を図っています。



平成26年8月豪雨災害  
(広島市) 死者77名

➡「土砂災害防止法」改正のきっかけになっています。

**各自で学習**

●その他にも、大きな災害は、県内各地で起こっています。



昭和20年9月枕崎台風(呉市、旧大野町他)  
死者・行方不明者2,012名



昭和26年10月ルス台風(大竹市、旧佐伯郡他)  
死者・行方不明者166名



昭和47年7月豪雨災害(三次市、庄原市他)  
死者・行方不明者39名



平成22年7月豪雨災害(庄原市、世羅町他)  
死者5名

平成30年7月豪雨災害(県内全域) 死者149名・行方不明者5名(令和2年2月10日時点)



三篠川(広島市)



沼田川(三原市)



大屋大川ほか(呉市)



全国で1年間に発生する土砂災害の数は、約1,000件とされていますが、平成30年7月豪雨では、広島県だけで1,242件の土砂災害が起きています。

資料出典:「地域の砂防情報アーカイブ」

このページは時間の関係で省略します。各自で学習して下さい。

風水害に対する取組

土砂災害に対する取組

上流から流れてくる土砂や大きな石、流木を捕捉する施設や、斜面が崩れないように抑える施設などの整備を進めています。



砂防堰堤(土石流対策)



急傾斜地崩壊防止施設(がけ崩れ対策)

河川の氾濫に対する取組

川幅を広げたり、河床を下げる河川改修や、排水能力を向上させる排水機場などの整備を進めています。



河川改修(河道拡幅)



排水機場

高潮に対する取組

高潮により海水が陸域へ浸入するのを防ぐ「防潮堤」や、河川への浸入を防ぐ「水門」などの整備を進めています。



各自で学習

18

その結果・・・

平成30年7月豪雨では、施設整備の一定の効果を発揮し、被害を防止。

【例】三泊川(海田町)の砂防堰堤



発災前の砂防堰堤



平成30年7月豪雨直後の様子  
流れてきた土石や木を食い止めて、被害を防止

施設効果を発揮した一方で・・・

平成30年7月豪雨では、県内の22市町に広島県初となる大雨特別警報が発表され、多いところでは累積雨量が676mmに達し、県の北西部を除く広い範囲で24時間の雨量が200mm以上となるなど、これまでに経験したことのない記録的な大雨に襲われ、県内全域で大きな被害がでました。今後も、大きな災害がいつ、起きてもおかしくありません。

そういうときのためにも・・・

自分や家族などの、普段から備えておくべきことや、いつのタイミングで、何をすべきかなどを決めておく「ひろしまマイ・タイムライン」が必要です。



19

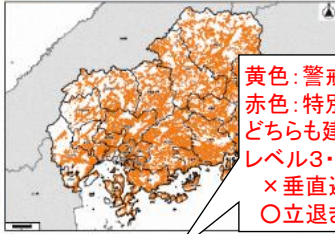
このページは時間の関係で省略します。  
各自で学習して下さい。

県内の地形について

県内の土砂災害(特別)警戒区域

広島県の土砂災害のおそれがある箇所(土砂災害(特別)警戒区域)は、約48,000箇所と、全国で最も多い県です。土砂災害(特別)警戒区域については、「土砂災害ポータルひろしま」で確認することができます。

土砂災害(特別)警戒区域



黄色:警戒区域  
赤色:特別警戒区域  
どちらも建物内危険  
レベル3・4  
× 垂直避難  
○ 立退き避難

土砂災害ポータルひろしま 検索

「土砂災害防止法」で区域に指定されると...

**【土砂災害警戒区域】建物内:一部に人的被害、建物外:人的被害発生**  
●土砂災害が発生した場合に、住民の生命などに被害のおそれがある区域

**【土砂災害特別警戒区域】**  
●土砂災害が発生した場合に、建物が破壊され、住民の生命などに大きな被害が生じるおそれがある区域 **建物内外とも:人的被害発生**

**警戒区域では**

- 警戒避難体制の整備  
土砂災害から生命を守るため、災害発生時の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。【市町】
- 建築物の構造規制  
災害に耐える建築物は、作りますと指定される敷地などに於いて建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がとれます。【建築主事(市町)・地方公共団体】
- 特定の難発行為に対する許可制  
住宅等が崩壊や災害被害等発生を回避するための難発行為の発生行為は、基準に合ったものに於いて許可されます。【建築所長】
- 建築物の移転適合  
新しい建築が生じるおそれのある建築物の所有者などに於いて、移転等の勧告が図られます。【市町の長】

県内の河川

広島県の総面積の約7割は、一級河川の太田川、江の川、芦田川の3つの流域が占めています。このほかに高梁川、小瀬川の一級河川があり、沼田川、黒瀬川をはじめとする二級河川は瀬戸内海沿岸部及び島しょ部に分布しています。これらの河川のうち、中国地方で最大の流域を持つ江の川は、中国山地を貫いて日本海側に流れている唯一の河川です。

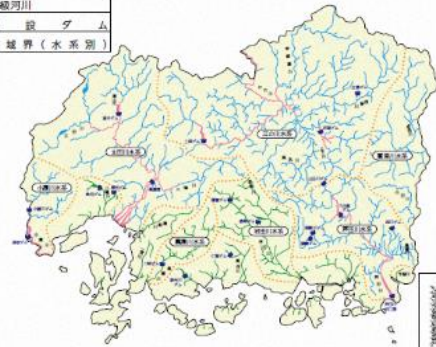
広島県内の河川数など

(平成31年3月31日現在、広島県内)

水系名	流域面積(km <sup>2</sup> )	総河川延長(km)	河川数	水系名	流域面積(km <sup>2</sup> )	総河川延長(km)	河川数
一級河川 江の川	2,625	1,096.8	173	二級河川 沼田川	540	225.9	45
一級河川 太田川	1,710	597.3	74	二級河川 黒瀬川	239	105.0	23
一級河川 芦田川	840	405.9	82	二級河川 瀬野川	122	44.6	5
一級河川 高梁川	711	237.9	29	二級河川 丸峰川	83	39.1	4
一級河川 小瀬川	270	104.7	10	二級河川 賀茂川	76	30.6	3
一級河川 計	6,156	2,442.6	368	その他二級河川	490	182.5	57
				二級河川 計	1,550	627.7	137
				広島県 計	7,706	3,070.3	505

凡例

- 一級河川(大臣管理区域)
- 一級河川(知事管理区域)
- 二級河川
- 既設ダム
- 流域界(水系別)



(左ページ)

土砂災害(特別)警戒区域

土砂災害防止法に基づき指定

(ハザードマップ黄色)土砂災害警戒区域

⇒ 建物内:一部に人的被害、建物外:人的被害が発生

(ハザードマップ赤色)土砂災害特別警戒区域

⇒ 建物内外とも:人的被害発生

どちらも、建物内の避難は危険

⇒ レベル3・4における避難方法

垂直避難は×です。

立退き避難を行ってください。

避難方法については、後で詳しく解説します。

# 休憩



換気



密閉回避

5分間休憩します。  
換気をして下さい。

差替分  
ガイドブック  
23ページ

# マイ・タイム ラインを つくろう。

## 目次

気象状況を確認する	024
マイ・タイムラインをつくろう	026
①ハザードマップを確認する	028
②避難情報や防災気象情報を確認する	030
つくり方を確認する	032
1 避難先を記入する	
2 避難情報や気象情報から避難のタイミングを考える	
3 避難開始・避難完了のシールを貼る	
4 避難開始までの行動を考えてシールを貼る	
5 地域に対しての行動を考えてシールを貼る	
避難への備えや家族との連絡方法を考える	038
避難行動判定フローを確認する	040
マイ・タイムラインの使用時の注意点	044
マイ・タイムライン作成例	046



差し替え分のガイドブックの23ページを開いてください。  
「マイ・タイムラインをつくろう」のコーナーに入りますが、本日は作成を行わず、この中の資料を用いて学習をしていきます。

気象状況を確認する

台風が近づいているとき

- 台風が接近・上陸すると強風や大雨を伴い、高潮を引き起こすこともあります。
- 台風の経路は、予報と変わる可能性があるため、天気予報をこまめに確認しましょう。

まずは台風から作ってみよう



大雨が長引くとき

- 梅雨前線、秋雨前線が同じ場所から動かないとき、または線状降水帯が発生したときは大きな災害に結びつくことがあります。
- 天気予報で「梅雨前線、秋雨前線、線状降水帯」という言葉を聞いたら、注意が必要です。



短時間の急激な豪雨が発生するとき

- 短時間の急激な豪雨（ゲリラ豪雨とも呼ばれています）は7月～9月頃に発生しやすく、1時間に50mm以上の非常に激しい雨が降ることがあります。
- 晴れていても、天気予報で、「大気の状態が不安定」や「雷注意報発表」などという言葉を見たら、注意が必要です。



避難のポイントになること

- 台風による大雨や高潮で避難が必要な場合は、風が強くなる前に避難しましょう（強風のときは移動が困難となります）。



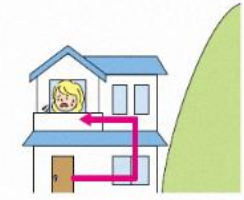
避難のポイントになること

- 大雨が降り続いた場合、山や谷、がけが崩れやすくなります。避難情報や「土砂災害警戒情報」の防災情報を聞いたら、早めに避難しましょう。



避難のポイントになること

- 急に強い雨が降りだすため、避難の準備のための時間はほとんどありません。
- 避難先までの移動が危険と思われる場合は、自宅2階以上の山の反対側の部屋や近くの頑丈な建物の上階へ避難（垂直避難）しましょう。



= 屋内安全確保



ガイドブック24-25ページ

文字が多いので、要点のみ解説します。後でじっくり読んで下さい。

気象状況を確認する

(左ページ) 台風が近づいているとき

- 強風や大雨を伴い、高潮を引き起こすこともあります。
- 経路は、予報と変わるので天気予報をこまめに確認しましょう。

(右ページ) 避難のポイント

- 風が強くなる前に避難です。

(左ページ) 大雨が長引くとき

- 梅雨前線、秋雨前線が同じ場所から動かないときや線状降水帯が発生したときは大きな災害になります。

(右ページ) 避難のポイント

- 早めに避難です。

(左ページ) 短時間の急激な豪雨が発生するとき

- ゲリラ豪雨は1時間に50mm以上の非常に激しい雨が降ります。

(右ページ) 避難のポイントに

- 避難の準備のための時間はほとんどありません。
- 自宅2階以上の山の反対側、または近くの頑丈な建物の上階へ垂直避難して下さい。個々の避難方法を屋内安全確保といいます。

マイ・タイムラインをつくろう

●「ひろしまマイ・タイムライン」セットには、下記のものが入っています。

ケース



ガイドブック(本冊子)



マイ・タイムラインをつくるためのガイドブックです。

マイ・タイムラインシート



台風、大雨、急激な豪雨の3種類が入っています。

必要な情報



風水害に備えて、必要となる情報を紹介しています。

シール



マイ・タイムラインを簡単に作るためのシールです。

シールは貼り割がし可能なので一度作成したマイ・タイムラインは何度でも見直すことができます。

マイ・タイムラインをつくるために必要な2つのポイント

①ハザードマップを確認する

自分の身に起こりやすい災害のリスクがわかると、どの情報を入手すれば良いか分かります。(P.28～29参照)

②避難情報や防災気象情報を確認する

気象情報や避難情報の意味や入手方法を確認しましょう。また、避難の準備や開始のタイミングを決める目安となります。(P.30～31参照)

マイ・タイムラインの作成ポイントを掲載した動画もあります

● 減災ポータルサイト「広島県『みんなで減災』はじめての一步」に「ひろしまマイ・タイムライン」の専用ホームページを作成し、マイ・タイムラインの作成ポイントを掲載した動画も配信しています。

上映済み

減災 はじめての一步 マイ・タイムライン 検索

マイ・タイムラインをつくろう

(左ページ)

●「ひろしまマイ・タイムライン」セットには、下記のものが入っています。

⇒すでにビデオでも紹介済みなので、ここでの解説は省略します。

(右ページ)

マイ・タイムラインをつくるために必要な2つのポイント

①ハザードマップを確認する

自分の身に起こりやすい災害のリスクがわかると、どの情報を入手すれば良いか分かります。(P.28～29参照)

②避難情報や防災気象情報を確認する

気象情報や避難情報の意味や入手方法を確認しましょう。また、避難の準備や開始のタイミングを決める目安となります。(P.30～31参照)

(右下)動画は、先程上映済みです。

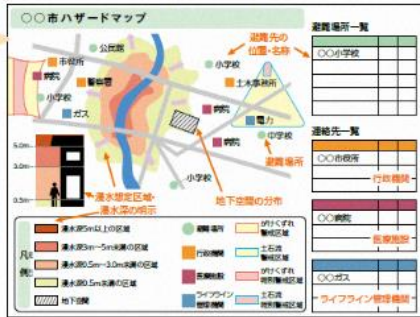
①ハザードマップを確認する

ハザードマップとは

※防災マップなどと呼ばれることもあります。最新の情報で確認しましょう。

- 被害が想定されるエリアや避難する場所などを表示した地図のことで、市町ごとに作成されています。
- 土砂災害、洪水、高潮などによって被害が異なるので、ハザードマップは災害種別ごとに確認しましょう。
- 自宅にハザードマップがあるか確認してみましょう。自宅にない場合は、各市町の窓口またはホームページなどで入手できます。

エリアごとに浸水する深さが示されています。例えば、浸水する深さが3.0mのエリアであれば、1階相当が水没、5.0mであれば2階相当が水没することが示されています。



ハザードマップの入手方法

- お住まいの地域のハザードマップ検索

- 広島県のハザードマップ公表状況

- 国土交通省ハザードマップポータルサイト



次ページ  
大竹市ハザードマップ解説

シートに書いてみよう!

自分の住んでいる地域に起こりうる災害を確認する

- ハザードマップを見て、「①自宅が浸水や土砂災害のおそれがある」、「②自宅が浸水や土砂災害のおそれがあるエリアに近い」\*場合は、マイ・タイムライン作成用『行動』シールの○のシールを「必要な情報」のシートのチェック欄に貼りましょう。
- ※ハザードマップはあくまでも想定なので②の場合もチェック欄に○のシールを貼りましょう。
- 「③自宅が被災の可能性のあるエリアから離れている場合」でもお住まいの市町で被災が想定されるエリアがある場合は、自宅への影響がなくても、チェック欄に○のシールを貼って、お住まいの市町の情報に注意しましょう。
- の場合は、あてはまる災害に関する情報は必ず確認し、○の場合は、状況に応じて確認しましょう。(P.31参照)



課題作成時に各自検討

【原稿微修正】

(左ページ)

①ハザードマップを確認する

まずは、マイ・タイムラインをつくるために必要な2つのポイントの1つ目を解説します。

ハザードマップとは

- 被害が想定されるエリアや避難する場所などを表示した地図のことで、市町ごとに作成されています。
- 土砂災害、洪水、高潮などによって被害が異なるので、ハザードマップは災害種別ごとに確認しましょう。

⇒ 大竹市は、かつて印刷したものを配布していましたが、現在ではホームページ上の公開のみとなっています。利用する場合は、画面を見るか印刷して利用します。操作方法は後ほど解説します。

ハザードマップの入手方法

国土交通省のハザードマップは、このQRコードから入れます。大竹市のハザードマップを解説します。





### 大竹市ハザードマップ解説

ここからは、ガイドブックに記載されていない大竹市の情報を解説します。スクリーンは、パソコンを使った場合で表示していますが、同様の情報は、タブレット端末やスマホでも入手できます。

大竹市ホームページのTOPページを表示したら、赤丸の位置にある「防災マップ」を選択して下さい。  
(防災マップとは「ハザードマップ」のことです)

大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧 (PDF: 178.8KB)

※令和2年8月31日から令和3年2月未まで、大竹会館改修工事に伴い、大竹地区の第1次避難場所が「大竹小学校」、第2次避難場所が「郷水会館」に変更となっています。

WEB版ハザードマップ(小瀬川洪水、土砂災害、地震、津波、高潮)

大竹市内河川浸水想定図(50年1度規模の雨による新町川・大膳川・恵川) (PDF: 3.1MB)

①選択

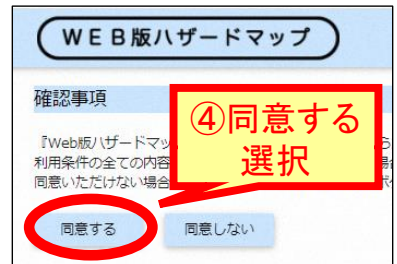


②選択



③選択

③選択



④同意する  
選択

① WEB版ハザードマップ(小瀬川洪水、土砂災害、地震、津波、高潮) 選択

② 「大雨に関するマップ」選択

なお、ここで別の選択をしても、マップ画面表示後に種類を切り替えることができます。

③ 「土砂災害に関するマップ」を選択

なお、ここで別の選択をしても、マップ画面表示後に種類を切り替えることができます。

④ 「同意する」選択

## 大竹市ハザードマップ解説

**土砂災害**

**① 災害種類**

**② 避難場所クリック**

### ③ 警戒区域・特別警戒区域

**急傾斜地崩壊（かけ崩れ）**  
傾斜度30度以上である土地が崩壊する自然現象

<span style="color: red;">■</span>	<b>土砂災害特別警戒区域</b> 著しく危害が生じるおそれのある地域
<span style="color: yellow;">■</span>	<b>土砂災害警戒区域</b> 危害が生じるおそれのある地域

**土石流**  
山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が水と一体になって流下する自然現象

<span style="color: red;">■</span>	<b>土砂災害特別警戒区域</b> 著しく危害が生じるおそれのある地域
<span style="color: yellow;">■</span>	<b>土砂災害警戒区域</b> 危害が生じるおそれのある地域

**地すべり**  
土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象

<span style="color: purple;">■</span>	<b>土砂災害特別警戒区域</b> 著しく危害が生じるおそれのある地域
<span style="color: yellow;">■</span>	<b>土砂災害警戒区域</b> 危害が生じるおそれのある地域

**地図上に示す記号の凡例**

	<b>指定避難所</b> 災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設		<b>浸水時緊急退避施設</b> 津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設
	<b>緊急避難場所</b> 災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設		<b>広域避難場所</b> 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール以上）
	<b>福祉避難所</b> 高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設		<b>一時避難場所</b> 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール未満）

**④ 自宅場所が色付きの場合**  
⇒ 災害の危険あり  
⇒ 安全な場所へ避難  
参照先: ガイドブックP40-41

土砂災害のハザードマップが表示されました。

- ① 画面上の「災害種類」をクリックすると、ハザードマップの種類を変更できます。「凡例」は、パソコンで高解像度表示時に画面に同時表示されます。表示されていない場合は、画面右上の「メニュー」をクリックし、選択して下さい。

画面には、土砂災害のための警戒区域・特別警戒区域及び付近の指定避難場所が表示されます。

- ② 避難場所をクリックするとその場所の情報を表示できます。
- ③ 警戒区域・特別警戒区域  
 赤色塗りつぶし: 特別警戒区域  
 黄色塗りつぶし: 警戒区域  
 赤枠: かけ崩れ  
 黒枠: 土石流  
 紫枠: 地すべり を意味します。

ここで最も大事なことです

- ④ 自宅場所が色付きの場合  
 ⇒ 災害の危険があります ⇒ 安全な場所へ避難して下さい。  
 どう行動すべきか: ガイドブックP40-41のフローチャートを参考して下さい。

洪水災害



自宅場所が色付きの場合  
どのように行動するか  
⇒参照:ガイドブックP40-41

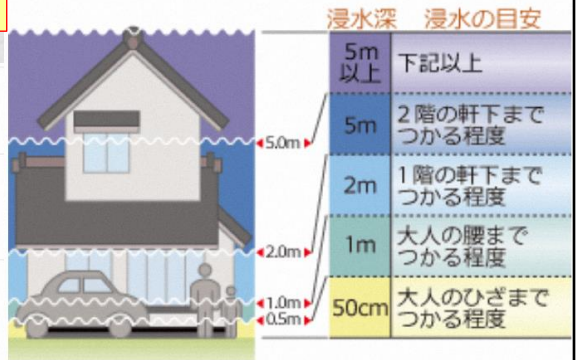
一定の条件の下で大雨が降り、小瀬川の堤防が決壊し氾濫した場合の浸水区域と浸水深を示したものの

	5.0m以上
	2.0m以上 ~ 5.0m未満
	1.0m以上 ~ 2.0m未満
	0.5m以上 ~ 1.0m未満
	0.5m未満

地図上に示す記号の凡例

	<b>指定避難所</b> 災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など、長期滞在が必要な場合に避難する施設
	<b>緊急避難場所</b> 災害により住宅に危険が予測される場合に、一時的に避難する施設
	<b>福祉避難所</b> 高齢者や障がいのある方など、避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設

	<b>浸水時緊急退避施設</b> 津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に、緊急一時的に避難するための施設
	<b>広域避難場所</b> 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール以上）
	<b>一時避難場所</b> 地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積10ヘクタール未満）



小瀬川洪水災害のハザードマップです。

画面上の「洪水」を選択するだけで、ハザードマップの種類を変更できます。

一定の条件の下で大雨が降り、小瀬川の堤防が決壊し氾濫した場合の浸水区域と浸水深を示したものです。

浸水の深さを色で示しています。

下から順に、0.5m未満、0.5m以上、1m以上、2m以上、5m以上です。

画面右下に、各浸水深を民家と比較したイメージ図を表示しています。

50cmは大人のひざの高さで、歩行できなくなる限界です。

2mは1階の軒下の高さです。

5mは2階の軒下の高さです。

避難を検討する際の参考として下さい。



住所検索機能を説明します。

①に住所入力すると

②に該当場所が青いマークで表示されます。

自宅などを表示して使用して下さい。

# 大竹市ハザードマップ解説

## 印刷方法1 印刷メニューを使う方法

① マップ印刷

② メニュー

③

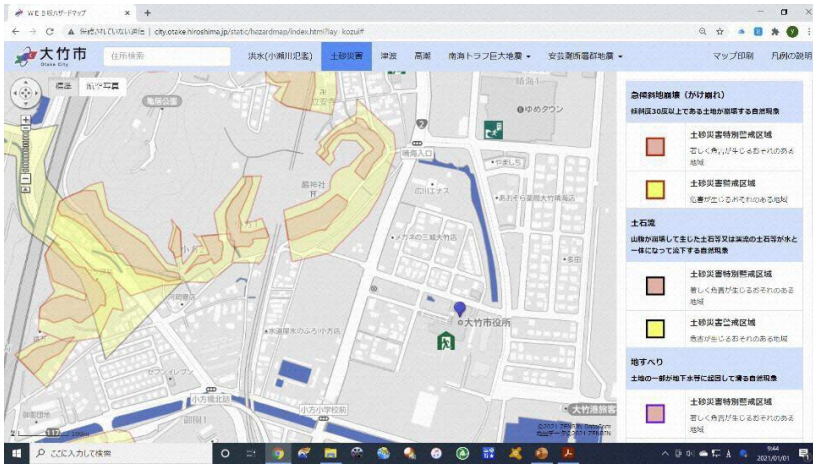
④ 端末の印刷機能を使って印刷実行

印刷方法を説明します。  
印刷は2つの方法があります。

1つ目は、ハザードマップの印刷機能を使う方法です。  
端末の状態により

- ① マップ印刷のボタンが表示されている場合⇒選択
- ② ①が表示されていない場合⇒「メニュー」選択⇒マップ印刷
- ③ 印刷方向の選択⇒印刷プレビュー
- ④ 端末の印刷機能を使って印刷実行

## 印刷方法2 プリントスクリーン等(画面のキャプチャー機能)を使う方法



① 画面キャプチャー



② パワーポイント  
ワード  
エクセル  
等に貼り付け



③ 印刷

2つ目の印刷方法は、プリントスクリーン等(画面のキャプチャー機能)を使う方法です。

- ① 端末の機能を使って、画面をキャプチャー
- ② パワーポイント・ワード・エクセル等に貼り付け
- ③ 印刷

どちらの方法でも構いません。

気象庁「警戒レベル〇相当」(気象や河川の状況)  
≠ 市町「警戒レベル〇」(避難に関する情報)

② 避難情報や防災気象情報を確認する

風水害から身を守るためには気象情報に注意

●台風、大雨などに関する警報や注意報などは、気象庁から発表されます。

①【気象特別警報・警報・注意報】

発生のおそれがある気象災害の重大さや可能性に応じて特別警報・警報・注意報が発表されます。

種類	気象状況	内容
特別警報	大雨(土砂災害、浸水害)、暴風など	重大な災害の起こるおそれ大きく大きい場合に発表
警報	大雨(土砂災害、浸水害)、洪水、暴風、高潮など	重大な災害の起こるおそれがある場合に発表
注意報	大雨、洪水、強風、高潮など	災害の起こるおそれがある場合に発表

②【指定河川洪水予報】

※気象庁と河川管理官(国や県)が共同で発表。

あらかじめ指定された河川の区間について水位または流量を示して発表される警報や注意報です。

洪水予報の種類(種類)	求める行動の段階
〇〇川氾濫発生情報(洪水警報)	氾濫水への警戒を求める段階
〇〇川氾濫危険情報(洪水警報)	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難などの氾濫発生に対する対応を求める段階
〇〇川氾濫警戒情報(洪水警報)	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
〇〇川氾濫注意情報(洪水注意報)	氾濫発生に対する注意を求める段階

※県内で指定されている河川(洪水予報河川)。

立の川上流、神野瀬川、馬洗川、西瀬川、志瀬川、太田川上流、太田川下流、三瀬川、板谷川、芦田川、高瀬川、沼田川水系  
沼田川、黒瀬川(宇都宮県)

※その他の河川については、「洪水ポータルひろしま」や気象庁のホームページ(洪水警報の危険度分布)を確認しましょう。

③【土砂災害警戒情報】

※気象庁と都道府県が共同で発表。

大雨警報(土砂災害)の発表後、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、対象となる市町を特定して警戒を呼びかける情報です。



※これらの情報の詳細は気象庁のホームページを確認してみましょう。

市町からの避難情報にも注意

- 避難に関する情報は、市町から発令されます。
- 水害・土砂災害について、市町が出す避難情報と国や都道府県が出す防災気象情報を、直感的にわかるように5段階に整理しています。
- 必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

④

⑤

発信者

市町

気象庁

名 称: 警戒レベル 発信者: 市町など 内 容: 避難情報	名 称: 警戒レベル相当情報 発信者: 気象庁や県など 内 容: 土砂災害の情報や河川水位など
5 命の危険 直ちに安全確保!	5 氾濫発生情報
4 危険な場所から全路避難	4 氾濫危険情報
3 危険な場所から高齢者等は避難	3 氾濫警戒情報
2 自らの避難行動を確認	2 氾濫注意情報
1 災害への心構えを固める	1 -

情報の入手方法

- 情報の入手方法をおさえておくことも重要であり、ハザードマップで確認した、地域で起こりうる災害に該当する情報について、「必要な情報」シートにチェックをして、入手方法を確認してみましょう。
- ※シートに書いてある方法以外でも入手できます。自分や家族に合った方法を決めておきましょう。

テレビ・ラジオ



※情報の伝達方法は、防災無線などがあるので、ご注意ください。

市町のホームページ  
広島県防災Web

自治体のメール配信サービス  
緊急速報メール・民間防災アプリ

大竹市  
避難情報解説

QR code

ガイドブックに戻ります。30-31ページ

文字が多いので、要点のみ解説します。後で、じっくり読んで下さい。

(左画面) 避難情報や防災気象情報を確認する

マイ・タイムラインをつくるために必要な2つのポイントの2つ目を解説します。

①【気象特別警報・警報・注意報】

この3つは右ページのオレンジ枠のところに当てはまり、上に行くほど重大です。

②【指定河川洪水予報】

上から順に洪水発生情報・危険情報・警戒情報・注意情報の4つに別れます。右ページの青枠のところに当てはまり、上に行くほど重大です。

※ 小瀬川はこの情報を出すことになっています。

③【土砂災害警戒情報】

土砂災害の気象情報でもっと重大な状態で、これが発表されると、大竹市は即レベル4を発令します。

(右ページ) 表を解説します。

⇒④左右2つの表があります。

右側は、警戒レベル相当情報と呼ばれる気象庁の発表情報です。

左側は、警戒レベル情報です。

⑤発信者

レベル1～2は気象庁が発表する情報で自動的に決まります。

レベル3～5は右側の相当情報を基に市町が決定し発表します。

⑥ ここで重要なことですが、右側の「警戒レベル〇相当」は気象や河川の状況であり、市町が発令する「警戒レベル〇」ではありません。

皆さんが避難すべきかどうかは左側で決まります。避難は総合的な判断なので、必ずしも右側の気象や河川の状況とは一致しません。

最近では、Yahoo等の気象サービスが発達し、加入者には繰り返し「レベル3相当・4相当」が連絡されますが、市町が発令する避難情報ではありませんので、慌てないで下さい。過去2年の実績をみると、「レベル3相当」は市町の「レベル3」に比べ数倍多く出されていました。

⑦ 大竹市の避難情報は次ページで解説します。



大竹市が発表	
避難レベル	避難情報
5	緊急安全確保
4	避難指示
3	高齢者等避難開始



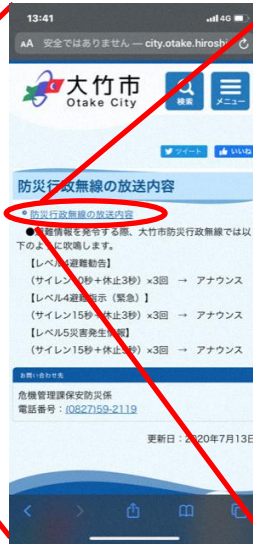
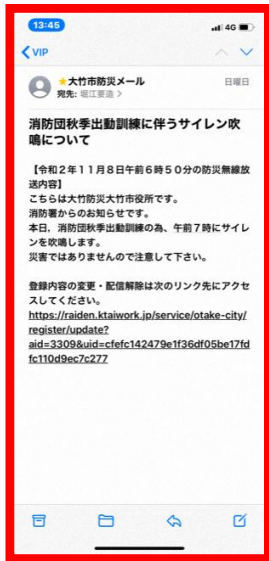
大竹市 発表手段	市民 入手手段					
	聴覚	固定電話	携帯電話	スマホ	パソコン	地上波テレビ
①防災行政無線(戸別受信機)	○					
②災害情報テレホンサービス		○	○	○		
③防災メール			○	○	○	
④ホームページ				○	○	
⑤緊急速報メール エリアメール			○	○		
⑥Lアラート						○

ガイドブックに記載されていない部分を解説します。  
大竹市はレベル3～5を発表します。

発表手段は、①～⑥の6つです。  
皆さんが利用可能な文字情報である「③防災メール・④ホームページ情報・⑤緊急速報メール」は携帯電話・スマホ・パソコンで、⑥Lアラートは地上波テレビで入手可能です。

防災メールを  
スマホで受信した場合

防災メールの内容をホームページで検索する手順



スクリーン左側は  
防災メールをスマホで受信した場合の例です。

スクリーン右側は  
防災メールの内容をホームページで検索する手順です。

## 件名：警戒レベル3「高齢者等避難開始」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：こちらは防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル3高齢者等避難開始を発令します。〇〇地区にお住まいの高齢者等、避難に時間のかかる方は避難を開始してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設する避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

<https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277>

対象地区  
を記載開設する  
避難場所を  
記載

## 件名：警戒レベル4「避難指示」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：「緊急放送！ 緊急放送！ 警戒レベル4 避難指示」

こちらは、防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル4避難指示を発令します。〇〇地区にお住まいの方は避難してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設している避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

<https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdcf110d9ec7c277>

対象地区  
を記載開設する  
避難場所を  
記載

35

レベル3と4の発表事例を紹介します。

上段は、レベル3

下段は、レベル4です。

それぞれ、対象地区と開設する避難場所が記載されます。

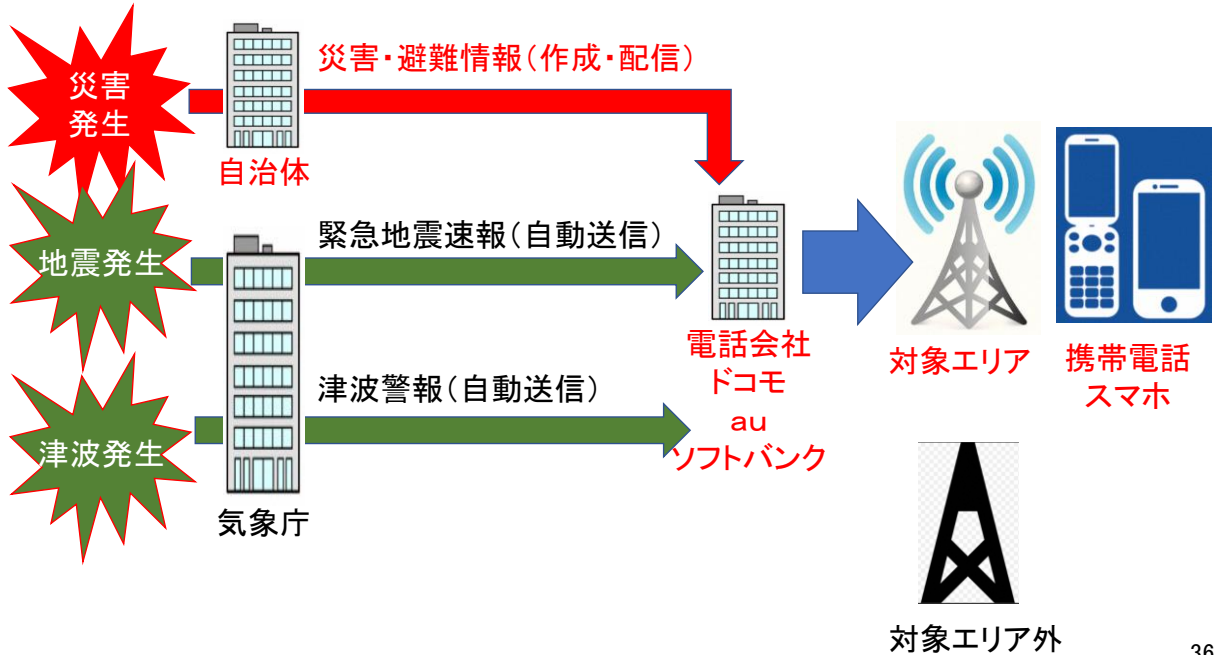
## ⑤ 緊急速報メール エリアメール

← au、ソフトバンク

← ドコモ

緊急速報メールとは

自治体が発令する「災害・避難情報」や気象庁が発令する「緊急地震速報」「津波警報」などを電話会社のアンテナを使って市民の携帯電話やスマートフォン等に一齐に配信するサービスです。  
(令和3年現在、ドコモ・au・ソフトバンクの電波を受信可能な端末は、自動的に受信される仕組みとなっています。)



⑤ 緊急速報メール・エリアメールの解説です。

自治体が発令する災害・避難情報や気象庁が発令する「速報・警報」などを、電話会社が対象エリアのアンテナを使って携帯電話やスマホに自動送信する仕組みです。



⑥ Lアラートの解説です。

Lアラートとは、市町が発令した災害・避難情報をテレビなどを通じて伝達するシステムです。

# NHKの例

# ⑥Lアラート（地上波テレビ）



朝日放送系の例

これまでの表示

自分に関わる情報が一瞬で消えてしまう...  
他の地域の情報ばかり...

エリア限定強制表示

自分の地域の情報だけをずっと表示してくれるからわかりやすい!

地上波テレビでの表示例です。  
最近、大雨のたびに表示されるので、見覚えがあるかと思います。  
L型に文字エリアが入るので、L字放送と呼ばれています。

つくり方を確認する

次の1～3の手順でシールを貼って、マイ・タイムラインを完成させましょう。

- 1 避難先を記入する。
- 2 避難情報や気象情報から避難のタイミングを考える。
- 3 避難開始・避難完了のシールを貼る。
- 4 避難開始までの行動を考えてシールを貼る。
- 5 地域に対しての行動を考えてシールを貼る。



「行動」シールの使用方法

- マイ・タイムラインシートの行動欄に貼るシールには、「避難開始」、「避難完了」の避難準備にかかる時間がシールと「空白シール」があります。
- 「空白シール」は、自分で必要と思うことを自由に書き込んで使います。

「入手情報チェック」シールの使用方法

- ○のシールは自宅が災害の想定区域内にあるときに、○のシールはお住まいの市町で災害が想定される場合に必要情報の該当する災害のチェック欄に貼りつけるものです。

指定避難場所解説

課題作成時に各自検討

第2回講習で実施

1 避難先を記入する

シートに書いてみよう!

- ハザードマップなどを確認しながら避難する場所を決めて、マイ・タイムラインシートに記入しましょう。
- ※ 災害の種類によって、避難する場所が変わることがあるため注意が必要。

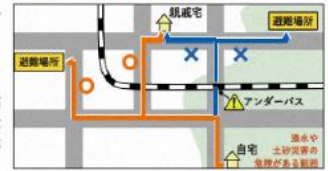


平成30年7月豪雨災害に関する県民の避難行動の調査結果からわかった大切なことです。

ここに避難先を記入します。

- 避難先は、市町が決められている「指定緊急避難場所」に避難することだけでなく、安全な親戚や知人の家などに避難するのも有効です。
- 「指定緊急避難場所」にこだわらない、避難先(商業施設やホテル、親戚の家など)を複数確保しましょう。
- 避難場所での滞在がイメージできるよう避難場所の設備や環境を確認しておきましょう。

- ハザードマップなどを見て、被害のおそれがある場所や低い場所などを避けて、できるだけ安全に移動できる避難ルートを決めましょう。
- できるだけ複数の避難ルートを決めておきましょう。



- ※ 指定緊急避難場所  
災害種別ごと(洪水・がけ崩れ、土石流及び地すべり・高潮・地震・津波・大規模な火事など)に切迫した災害の危険から逃れるための施設または場所。
- ※ 指定緊急避難場所は、ハザードマップや市町のホームページなどから確認することができます。
- その他に広島県の防災ポータルサイト「広島県「みんなで減災」はじめての一步」の避難所・避難場所検索からも確認することができます。



ガイドブックに戻ります。P32-33

(左ページ) 次回の第2回講習で実施します。

(右ページ)

1 避難先を記入する。

⇒ 実際の記入は次回の講習で行います、本日は避難先について解説します。

(中段のオレンジ枠)

- 避難先は、市町が決められている「指定緊急避難場所」に避難することだけでなく、安全な親戚や知人の家などに避難するのも有効です。
- 「指定緊急避難場所」にこだわらない、避難先を複数確保しましょう。
- 避難場所での滞在がイメージできるよう避難場所の設備や環境を確認しておきましょう。

⇒ 赤下線部は、このあと解説します。

⇒ 青下線部は、課題作成時に各自検討して下さい。

⇒ 現在、コロナ禍にあって、避難先での密状態を緩和するため、複数の避難先を確保しておくことが重要です。

- ハザードマップなどを見て、被害のおそれがある場所や低い場所などを避けて、できるだけ安全に移動できる避難ルートを決めましょう。
- できるだけ複数の避難ルートを決めておきましょう

※ 指定緊急避難場所

災害種別ごとに切迫した災害の危険から逃れるための施設または場所。

※ 指定緊急避難場所は、ハザードマップや市町のホームページなどから確認することができます。





【表の見方】○：安全に避難できます。 ×：避難場所として開設しません。  
2階以上：2階より上に避難してください。

【表の見方】

○：安全に避難できます。  
×：避難所として開設しません。  
2階以上：2階より上へ避難してください

【市の管理する緊急避難場所】

◆市に災害対策本部が設置されたと同時に開設する避難場所（第1次避難場所）

（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-1311）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館 ※ペット同行可	53-6677	○	○	2階以上	○	2階以上
2	大竹会館（大竹支部）※ペット同行可	53-2226	○	○	2階以上	○	2階以上
3	大竹市役所（小方支部）	59-2111	○	○	○	○	○
4	玖波小学校（校舎内・玖波支部）	57-3101	○	○	○	○	○
5	阿多田漁村センター（阿多田支部）	53-7174	○	2階以上	○	○	×

※ペットはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話することが条件です。詳しくは市ホームページ「ペットを連れてた避難について」をご覧ください。

◆災害の状況や規模に応じて順次開設していく避難場所（第2次避難場所）

（開設情報は防災無線等によりお知らせします。不明な場合は災害情報テレフォンサービスで確認してください。フリーダイヤル【無料】0120-590-1311）

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所（木野川手支部＝支所）	—	○	○	×	○	○
2	松ヶ原集会所（松ヶ原支部）	57-4808	○	○	○	○	○
3	農林振興センター（栗谷支部）	56-0301	○	○	○	○	○
4	大竹小学校（校舎内）	—	○	○	2階以上	○	2階以上
5	サントピア大竹（大竹市総合福祉センター）	53-8120	○	○	2階以上	○	2階以上
6	栄公民館	53-6688	○	○	2階以上	×	2階以上
7	小方小学校 小方中学校（小方学園校舎内）	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	57-7084	○	2階以上	2階以上	×	2階以上
9	玖波中学校（校舎内）	—	○	○	○	○	○

**開設のタイミング**  
**自主避難者対応（レベル2以上）**  
 ⇒総合市民会館（開設時間のみ）  
 市役所（24時間）  
**避難場所開設開始（レベル3）**  
 ⇒対象施設  
 （コロナ禍）  
 第1・第2次避難場所を同時開設（通常）  
 第1次避難場所優先  
 状況により第2次を開設  
 ※ 必要な地区のみに限定

ペット同伴対応  
 総合市民会館・大竹会館  
 ※詳しくは、次ページで

赤枠【市の管理する緊急避難場所】について解説します。

上側が、第1次避難場所：◆市に災害対策本部が設置されたと同時に開設  
 下側が、第2次避難場所：◆災害の状況や規模に応じて順次開設です。

緑枠【表の見方】記号の意味は次のとおりです。

○：安全に避難できます。

×：避難所として開設しません。

2階以上：2階以上へ避難してください。

災害の種類によって、利用ができない施設や、2階以上限定等の条件があります。

右の赤枠「開設のタイミング」を説明します。

自主避難者の対応は、総合市民会館（開設時間のみ）・市役所（24時間）が行います。

レベル3（開設開始）の対応は、

（コロナ禍）第1・第2次避難場所同時開設で対応中

（通常）第1次避難場所を優先、状況により第2次を開設しています。

なお、開設するのは必要な地区のみに限定しています。

## 【他機関及び地域で管理する避難場所】

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。(他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません)

番号	名称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	52-4325	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栄町	53-7280	○	○	○	○	×
3	弥栄ダム管理所	57-3135	○	○	○	○	○
4	秀東館 若竹	—	○	○	2階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	53-7171	○	2階以上	○	×	×
6	元町4丁目集会所	—	○	○	2階以上	○	○
7	油見会館	52-4857	○	○	2階以上	×	2階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	53-0880	○	○	2階以上	○	2階以上
10	御園台自治会館	53-7280	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	2階以上	○	2階以上
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	○	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防鹿集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あたた	53-7855	×	○	○	○	○
18	玖波8丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	○	○	○
20	谷尻集会所	—	○	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	○	○

青枠【他機関及び地域で管理する避難場所】について解説します。

他の団体や地域の自治会、自主防災組織などで運営する避難場所。(他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設する避難場所であるため、市の職員は配置しません)

2 避難情報や気象情報から避難のタイミングを考える

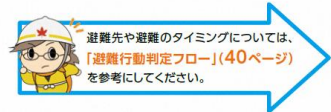
避難情報

- 最も重要な情報は、市町が発令する避難情報です。
- 赤い線で囲まれた気象情報が発表された場合、市町から、状況に合わせて避難情報が発令されます。

※たとえば避難情報が発令されていないなくても、同じ赤い線で囲まれた気象情報が出たら、避難を検討してください。

- 避難情報や気象情報をもとに、避難の準備や開始のタイミングを考えてみましょう。

大雨洪水警報  
早めに・多めに発令  
≠ 警戒レベル3



- 避難指示  
遅くともこの時には、全員避難！



障害のある方は  
レベル3で避難開始

- 高齢者等避難  
避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児など)とその支援者は避難を始めましょう。

- 緊急安全確保  
すでに安全な避難ができず、命が危険な状況です。自宅内や近隣の建物の、少しでも危険が少ない場所(2階以上の山の反対側の部屋など)へ移動してください。

ガイドブックに戻ります。 P34-35  
避難情報や気象情報から避難のタイミングを考える  
(左ページ)

避難情報

- 最も重要な情報は、市町が発令する避難情報です。
- 赤い線で囲まれた気象情報が発表された場合、市町から、状況に合わせて避難情報が発令されます。  
(黒枠)「※ たとえ避難情報が発令されていないなくても、同じ赤い線で囲まれた気象情報が出たら、避難を検討してください。」と記載されていますが  
⇒この意味は、「避難すべき警戒レベルが発令されたら、いつでも避難ができるよう準備を整えて下さい。」ということです。  
⇒ただし、大雨・洪水警報は、気象台が警戒を呼びかけるために発表しているので、市町が避難のために発表する「警戒レベル3」に比べ、「早めに」「多めに」発令される傾向があります。  
⇒したがって、「大雨・洪水警報」がすべて「警戒レベル3」と一致するわけではないことご理解下さい。
- 避難情報や気象情報をもとに、避難の準備や開始のタイミングを考えてみましょう。

中段の表を御覧ください。  
上から順に、警戒レベル、避難情報、防災気象情報、必要な情報となります。

赤枠のところ「警戒レベル3」 避難情報は、高齢者等避難と記載されています。

「高齢者等」とは、「避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児など)とその支援者」のことです。  
皆さんもレベル3で避難を開始して下さい。

### 3 避難開始・避難完了のシールを貼る

📖 シートに書いてみよう! ➡

- 2で考えた避難開始のタイミングについて、「避難開始」のシールを貼りましょう。また、避難する人も「避難開始」のシールに記入しましょう。  
※高齢者など早めの避難が必要な家族がいる場合は、早いタイミングで、「避難開始」のシールを貼りましょう。  
※ 1で記入した避難先ごとに、上下それぞれシールを貼りましょう。  
例えば、おじいちゃんと一緒に避難する場合は、「私・おじいちゃん」と記入して、「避難準備・高齢者等避難開始」の下に避難先ごとに、貼りましょう。
- それぞれの避難先に安全に移動・到着するまでに必要な時間を踏まえて、「避難完了」のシールに避難する人を記入して貼りましょう。



### 4 避難開始までの行動を考えてシールを貼る

📖 シートに書いてみよう! ➡

- 3でシールを貼った「避難開始」までに、何をすべきかを考えましょう。例えば、「避難する親せき宅へ連絡する」や「常備薬を用意する」など準備の内容とそれに必要な時間を「空白シール」に記入して貼りましょう。  
※誰が準備するかなども考え、記入しておきましょう。
- 避難準備時間を、「全ての避難準備にかかる時間」のシールに記入して貼りましょう。



例えば「空白シール」に「お母さんが常備薬を用意する」と

**第2回講習で実施**



### 5 地域に対しての行動を考えてシールを貼る

📖 シートに書いてみよう! ➡

- 災害が起こりそうな時に、地域での役割がある場合は、地域の人などに呼びかけをしましょう。
- 地域の人などに呼びかけるタイミングを「空白シール」に記入して貼りましょう。  
例えば「空白シール」に「お母さんが近所のおばあちゃんに避難の呼びかけ」と書いて、貼りましょう。



平成30年7月豪雨災害に関する  
市民の避難行動の調査結果からわ  
かった大切なことです。

- 家族や親戚、顔見知りの方からの避難の呼びかけは、避難を促進することがわかっています。一人だけでは避難が不安な場合や自分は大丈夫と感じている場合でも、避難を呼びかけあうことにより、避難行動に結びつきやすくなります。
- 一人では避難が難しい方や、高齢者など避難に時間がかかる方もいます。日頃から、地域の人と、呼びかけるタイミングや呼びかける方法、呼びかける順番などを話し合い、呼びかける体制などをつくっておきましょう。

#### 避難の呼びかけの重要性

広島県では、平成30年7月豪雨災害において、避難行動をとった人が少なかったことから、避難行動の調査を行いました。この調査・分析結果において、周りの人から避難の呼びかけがあることが、早い段階での避難に繋がることがわかりました。避難した人からも、「近所の方から、避難を呼びかけられたから」「友人から、避難を呼びかけられたから」と、避難を決めるきっかけになったとの証言が多くありました。一人だけでは避難が不安な場合や、自分は大丈夫と思っている場合でも、避難を呼びかけ合うことが、避難行動に繋がります。地域で声をかけ合って、早めの避難に繋がります。



ガイドブック P36-37  
第2回講習で実施します。

避難への備えや家族との連絡方法を考える

- 避難する前に、必要なものを考えてみましょう。
- 避難する際に持って行く非常持出品は、避難時にすぐ持ち出せるようにリュックのような両手が使えて持ちやすいバッグに詰め、寝る場所の近くや玄関先に置いておきましょう。
- 非常時に一人が持ち出せる量は限られています。飲食物、救急用品、貴重品など、最初の1日をしのぐために必要なものを用意しましょう。
- 家族構成を考えて必要なもの、数を用意することも大切です。
- いざという時のために、どういう方法で家族と連絡をとるか、家族と話し合っ決めておきましょう。
- 避難の必要がない人も、水道や電気などのライフラインの寸断に備えて、必要なものを備蓄しておきましょう。
- 避難先での感染症予防として、マスクやアルコール消毒液、体温計などを用意しておきましょう。

【災害用伝言ダイヤル(電話サービス)】

災害用伝言ダイヤルは、災害の発生により被災地への通話が増え、電話がつながりにくくなった場合に提供されるサービスです。



被災地域内と他の地域を経る声の伝言板。  
【災害用伝言ダイヤル171】

利用がオススメです！

伝言の録音方法	伝言の再生方法
1. 171にダイヤルする マイクボタンを押す	1. 171にダイヤルする マイクボタンを押す
2. 録音する場合は 2 秒以上待つ マイクボタンを押す	2. 再生する場合は 2 秒以上待つ マイクボタンを押す
3. (※) 録音完了の音声が流れるまで待つ 録音完了の音声が流れるまで待つ	3. (※) 再生完了の音声が流れるまで待つ 再生完了の音声が流れるまで待つ

※伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。聞かれたくないメッセージを録音する場合は、あらかじめ電話番号を決めておく必要があります。

【災害用伝言板(web171)】  
被災地の方々の安否情報を、インターネットを利用して確認できるサービスです。



https://www.

省略(音声のみの情報)

38

非常時持ち出しグッズ一覧

※グッズをまとめる非常袋には両手が使えるリュックタイプを利用しましょう。



必ず必要なもの

- 現金 預金通帳・印鑑 保険証・免許証 権利証

あると便利なもの

- 缶切り・ナイフ 雨具 軍手 カイロ ロープ  
新聞紙 ポリ袋・レジャーシート ガムテープ・油性ペン

避難生活のために

- 飲料水 食料 下着・衣類 靴 寝ぶくろ  
ティッシュ・タオル類 カセットコンロ・ボンベ マッチ・ロウソク

安全・安心・情報収集のために

- 救急セット・常備薬 懐中電灯 電池の予備 防災ずきん  
手回しラジオ モバイルバッテリー・充電器

健康管理のために

- 常備薬 マスク 消毒液 救急セット  
(体温計、ガーゼ、絆創膏、包帯など)



家族構成を考えて必要なもの・数を用意する事も大切です。

- | 小さな子供                              | 高齢者                                 | ペット                                |
|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 母子健康手帳    | <input type="checkbox"/> 折りたたみの杖    | <input type="checkbox"/> 迷子札・ペット手帳 |
| <input type="checkbox"/> おむつ・おしりふき | <input type="checkbox"/> 常備薬・紙おむつ   | <input type="checkbox"/> ペットフード    |
| <input type="checkbox"/> ミルク・哺乳瓶   | <input type="checkbox"/> 老眼鏡・お薬手帳   | <input type="checkbox"/> 常備薬・リード   |
| <input type="checkbox"/> おんぶひも など  | <input type="checkbox"/> 折りたたみ椅子 など | <input type="checkbox"/> ペットの写真 など |



39

ガイドブック P38-39

避難への備えや家族との連絡方法を考える  
(左ページ)

- 避難する前に、必要なものを考えてみましょう。
- 避難する際に持って行く非常持出品は、避難時にすぐ持ち出せるようにリュックのような両手が使えて持ちやすいバッグに詰め、寝る場所の近くや玄関先に置いておきましょう。
- 非常時に一人が持ち出せる量は限られています。飲食物、救急用品、貴重品など、最初の1日をしのぐために必要なものを用意しましょう。
- 家族構成を考えて必要なもの、数を用意することも大切です。
- いざという時のために、どういう方法で家族と連絡をとるか、家族と話し合っ決めておきましょう。
- 避難の必要がない人も、水道や電気などのライフラインの寸断に備えて、必要なものを備蓄しておきましょう。
- 避難先での感染症予防として、マスクやアルコール消毒液、体温計などを用意しておきましょう。

下の災害用伝言ダイヤルについては、音声のみの情報となりますので省略します。

(右ページ)

非常時持ち出しグッズ一覧

ここには、標準的な持ち物が記載されています。

この表を参考に、自分に必要なものを考えてみて下さい。

避難行動判定フローを確認する

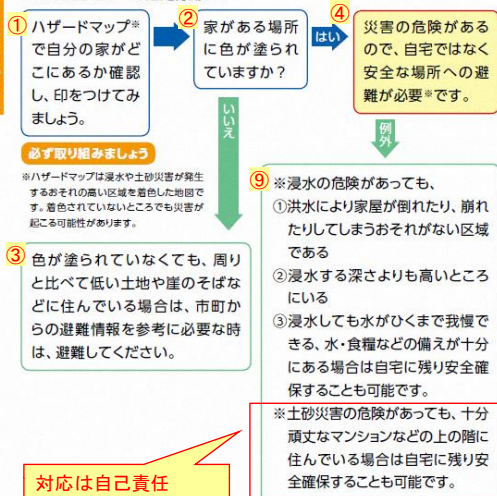
台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に確認

●「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

●あなたがとるべき避難行動は？



必ず取り組みましょう

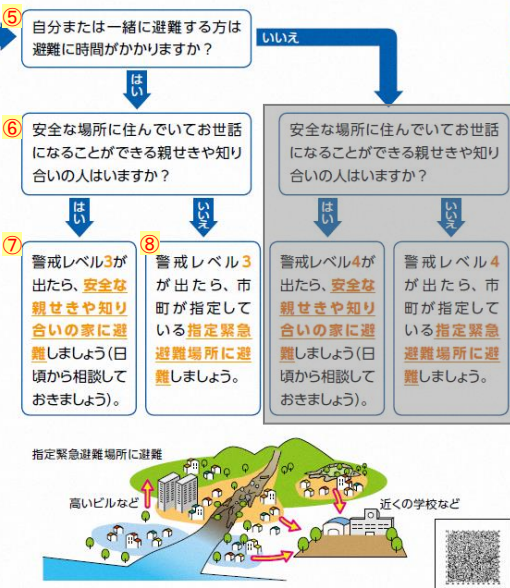
※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

③ 色が塗られていなくても、周りとは比べて低い土地や崖のそばなどに住んでいる場合は、市町からの避難情報を参考に必要な時は、避難してください。

⑨ ※浸水の危険があっても、  
 ①洪水により家屋が倒れたり、崩れたりしてしまうおそれがない区域である  
 ②浸水する深さよりも高いところにいる  
 ③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に残り安全確保することも可能です。  
 ※土砂災害の危険があっても、十分頑丈なマンションなどの上の階に住んでいる場合は自宅に残り安全確保することも可能です。

対応は自己責任  
 令和3年度～  
 国ガイドライン：不認可

解説はP.42・43をご覧ください



ガイドブック P40-41 避難行動判定フローを確認する

今から表を追いかけていきます。

- ① ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。
- ② 家がある場所に色が塗られていますか？  
 洪水災害の場合、浸水深によって避難の仕方が異なります。  
 土砂災害の場合、黄色・赤色とも色付きのところから外に逃げて下さい。  
 「いいえ」の場合、避難の必要はありませんが、
- ③ 色が塗られていなくても、周りとは比べて低い土地や崖のそばなどに住んでいる場合は、市町からの避難情報を参考に必要な時は、避難してください。
- 「はい」の場合
- ④ 災害の危険があるので、自宅ではなく安全な場所への避難が必要です。
- ⑤ 自分または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？  
 ⇒避難先で十分な意思疎通を図るため、余裕を持った行動が必要です。みなさんは「はい」を選択してください。
- ⑥ 安全な場所に住んでいてお世話になることができる親せきや知り合いの人はいますか？  
 「はい」の人は
- ⑦ 警戒レベル3が出たら、安全な親せきや知り合いの家に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）。  
 「いいえ」の人は
- ⑧ 警戒レベル3が出たら、市町が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう。  
 ⇒しかしながら、⑦と⑧は状況に応じて選べるよう、できるだけ両方を用意しましょう。
- ⑨ ④の例外事項です。

※浸水の危険があっても、  
 ①洪水により家屋が倒れたり、崩れたりしてしまうおそれがない区域である  
 ②浸水する深さよりも高いところにいる  
 ③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に残り安全確保することも可能です。

赤枠内に「※土砂災害の危険があっても、十分頑丈なマンションなどの上の階に住んでいる場合は自宅に残り安全確保することも可能です。」と記載されていますが、この対応は、自己責任でお願いします。令和3年に改正された国のガイドラインで、この避難方法は認められていません。

# 避難行動の解説

避難レベル (避難情報)	危険な場所 からの 避難区分	適用				
		土砂	洪水	高潮	津波	
		警戒 区域	浸水 区域	浸水 区域	浸水 区域	
<b>レベル5 (緊急安全確保)</b>	緊急安全確保	△	△	△	△	
-----レベル4の間に必ず避難を完了する-----						
(高 齢者等 避難) レベル3	(避難 指示) レベル4	屋内安全確保	×	○ ※条件付	○ ※条件付	△
		立退き避難	○	○	○	○

記号の説明 ○：望ましい行動  
△：状況により避難者自身が判断  
×：危険・避けるべき行動

※ 条件付：後述する「3つの条件を満たす必要がある」

ここで、避難行動について解説します。  
令和3年度の避難情報変更により、避難行動のあり方が明確になりました。

この表は、避難行動のあり方を、避難レベル・災害種類ごとに整理したものです。

左側、縦軸は避難レベル・避難情報・避難区分

上側、横軸は、災害の種類と適用区域

下部、記号の説明です。

○：望ましい行動

△：状況により避難者自身が判断

×：危険・避けるべき行動

※：条件付き

を意味します。

危険な場所からの避難区分は、下から順に

立退き避難、屋内安全確保、緊急安全確保です。

立退き避難とは、その場や建物を離れて安全な場所に水平避難することです。

屋内安全確保とは、建物内の安全な階に留まる、又は安全な上層階に移動することです。※印の条件付きとなります。

緊急安全確保とは、急激な災害発生に避難が間に合わなかった場合の緊急対策です。あくまで、応急処置なので、はじめから期待しないようにしてください。

細部は、この後のページで更に詳しい解説を載せておきましたので、後で読んでください。

特に、強調しておきたいのは、赤文字のところです。

土砂災害では、自宅内の垂直避難で逃げると言う人がいますが、ハザードマップで黄色・赤色どちらかの範囲は、建物内も危険なので、残らずに立退き避難をしてください。

また、洪水・高潮では、屋内安全確保ができますが、後述する3つの条件を満たす必要があります。

# 複数の避難先の確保について

「避難」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

**① 行政が指定した避難場所への立退き避難**

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等

**② 安全な親戚・知人宅への立退き避難**

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。  
※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

**③ 安全なホテル・旅館への立退き避難**

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。  
※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

**屋内安全確保**

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認する必要があります。  
※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

ここなら安全！

**3つの条件**が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない (入っていると…)  
流速が速いため、水害家屋は倒壊するおそれがあります  
地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります  
※家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。
- 2 浸水深より居室は高い  
5m~10m未満  
1階以上(1階下階)  
3m~5m未満  
2階  
0.5m~3m未満  
1階上~1階下階  
0.5m未満  
1階下階
- 3 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分 (十分じゃないと…)  
水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

豪雨時の屋外の移動は最も危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

立退き避難

屋内安全確保

## 複数の避難先の確保について

先ほど解説したように

避難には、立退き避難・屋内安全確保の2つがあります。

立退き避難先は

①行政が指定した避難場所

②安全な親戚・知人宅

③安全なホテル・旅館

の3つに別れます。

状況に応じて柔軟な避難ができるよう、複数の避難先を用意してください。

頑丈なマンションなどの上層階にお住みの方は、自宅で屋内安全確保ができますが、同時に親戚や知人の避難を受け入れることを検討してください。



○災害リスクのある区域等の居住者等が、自宅・施設等においては命が脅かされるおそれがあることからその場を離れ、対象とする災害から安全な場所へ移動することが「立退き避難」であり、「立退き避難」が避難行動の基本である。

### 避難先例

#### 1) 指定緊急避難場所

(災害の危険から身の安全を確保するために避難する場所として、あらかじめ市町村が指定した施設・場所。  
小中学校、公民館、高台・津波避難ビル・津波避難タワー等)

#### 2) 安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等の自主的な避難先

(これらが存する場所や避難経路が安全であるかをハザードマップ等であらかじめ確認するとともに、遠方にある場合は早めに避難する。)

立退き避難



立退き避難(高齢者等の避難)



指定緊急避難場所への立退き避難



安全な親戚・知人宅への立退き避難



### 関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

### タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

### リードタイム※

リードタイムを確保できる場合にとるべき避難行動

※リードタイムとは、指定緊急避難場所等への立退き避難に要する時間のこと。リードタイムを確保可能であれば、災害が発生する前までに指定緊急避難場所等への立退き避難を安全に完了することが期待できる。

立退き避難の解説です、後で読んでください。

○災害から身の安全を確保するためには災害リスクのある区域等からの「立退き避難」が最も望ましいが、洪水等及び高潮については、住宅構造の高層化や浸水想定(浸水深、浸水継続時間等)が明らかになってきていること等から、災害リスクのある区域等に存する自宅・施設等においても上階への移動や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保することが可能な場合がある。この行動が「屋内安全確保」であり、居住者等がハザードマップ等を確認し自らの判断でとる行動である。

### 避難先例

- 1) 自宅・施設等の浸水しない上階への移動(垂直避難と呼称されることもある)
- 2) 自宅・施設等の浸水しない上層階に留まる(待避)

### 関係災害

洪水等、高潮

### タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

### リードタイム

リードタイムを確保できる場合に(居住者等の自らの確認・判断で)とり得る避難行動

屋内安全確保@戸建て

2階なら安全!  
今夜はみんな2階で寝よう!



想定最大浸水深

屋内安全確保@集合住宅(待避)

ここなら安全!



出典:内閣府ガイドライン

屋内安全確保の解説です、後で読んでください。

○ただし、自宅・施設等自体は浸水するおそれがあるため、「屋内安全確保」を行うためには少なくとも以下の条件が満たされている必要がある。

- ① 自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域※1に存していないこと
- ② 自宅・施設等に浸水しない居室があること
- ③ 自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障※2を許容できること

※1 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

※2 支障の例：水、食糧、薬等の確保が困難になるおそれ  
電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれ

**3つの条件(屋内安全確保)**

- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

- ② 浸水深より居室は高い



- ③ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や③水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

⇒ 後で実例表示

⇒ 後で実例表示

出典：内閣府ガイドライン 51

洪水や高潮に対して、屋内安全確保を行う上での3つの条件です。

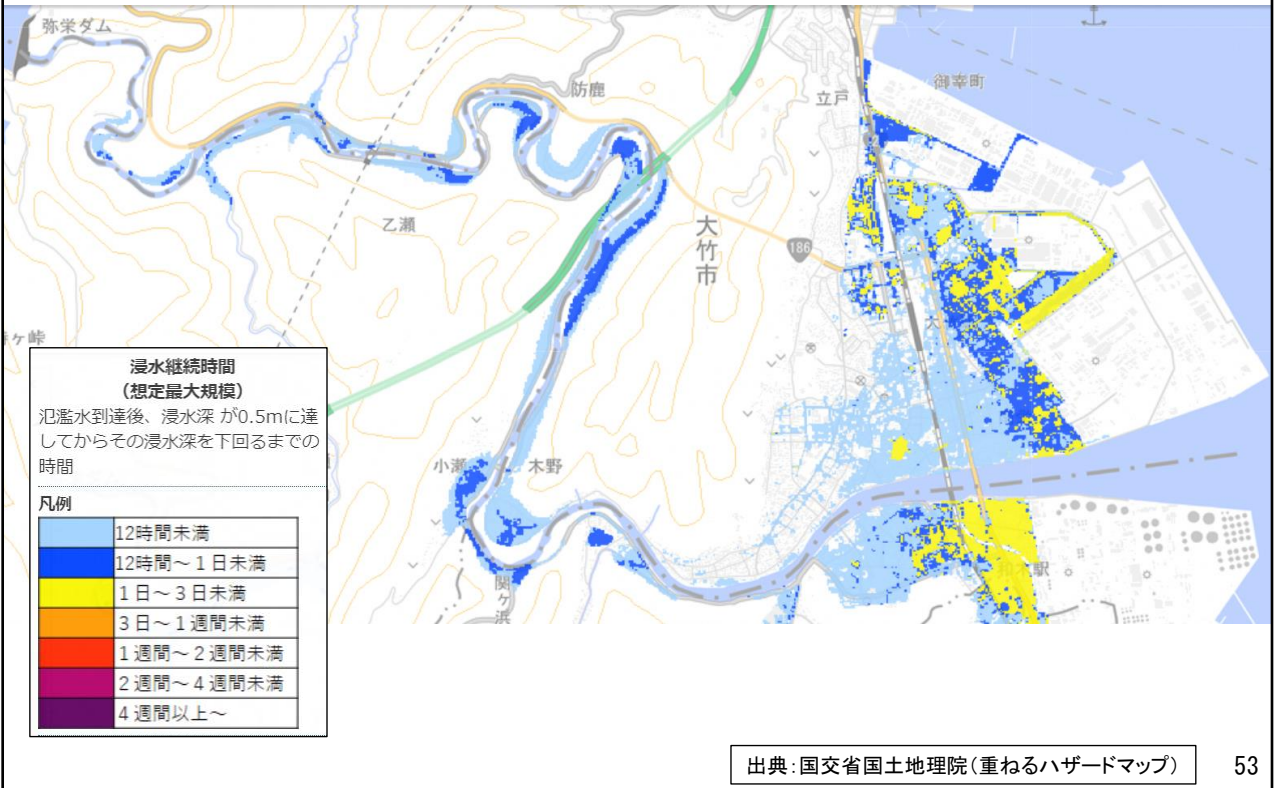
- ① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないこと。  
この区域内は、建物や地面が根こそぎえぐられる危険があります。  
⇒ 後のページで実例表示します。
- ② 浸水深より居室が高いこと  
ハザードマップの浸水深と自宅を比較してください。
- ③ 水が引くまで我慢でき、水・食料などの備えが十分であること。  
⇒ 後のページで実例表示します。

# ① 家屋倒壊等氾濫想定区域



赤色の範囲が家屋倒壊等氾濫想定区域です。  
出典は、国交省のハザードマップです。

### ③ 浸水継続時間



浸水継続時間の事例です。  
 市内の一部には、1日を超える黄色の区域があります。  
 出典は、国交省のハザードマップです。

○「立退き避難」を行う必要がある居住者等が、適切なタイミングで避難をしなかった又は急激に災害が切迫する等して避難することができなかった等により避難し遅れたために、災害が発生・切迫(切迫とは、災害が発生直前、又は未確認だが既に発生している蓋然性が高い状況)し、立退き避難を安全にできない可能性がある状況に至ってしまったと考えられる場合に、立退き避難から行動を変容し、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点にいる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動等することが「緊急安全確保」である。

### 避難先例

※本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。

- 1) 洪水等、高潮及び津波のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動したり、近隣の相対的に高く堅牢な建物等に緊急的に移動する。
- 2) 土砂災害のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の崖から少しでも離れた部屋で待避したり、近隣の堅牢な建物に緊急的に移動する。

自宅の少しでも高い場所に移動



近隣の少しでも高い建物に移動



### 関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

### タイミング

警戒レベル5緊急安全確保の発令時など

※ただし、市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令されるものではない。  
※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

崖から離れた部屋に移動



### リードタイム

リードタイムを確保できない場合にとらざるを得ない避難行動

出典：内閣府ガイドライン

緊急安全確保の解説です、後で読んでください。

避難行動判定フローを確認する

避難行動判定フローの参考情報

■ハザードマップの見方（必ず確認してください）

**省略**

浸水するおそれが高い区域です

土砂災害のおそれがある区域です

国土交通省ハザードマップポータルサイト

**凡例**

〈水害〉  
洪水浸水想定区域  
(浸水深)

〈土砂災害〉  
土砂災害警戒区域  
土砂災害のおそれがある区域  
土砂災害特別警戒区域  
建造物に損壊が生じ、住民などの生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域

ハザードマップの入手方法

○各市町の窓口  
またはホームページなどで入手

○国土交通省ハザードマップポータルサイト

○広島県のハザードマップ公表状況

※各市町のハザードマップのリンク集

※ハザードマップの色や凡例は市町によって異なる場合があります。

42

フローチャート⑨例外事項の図式解説

■ハザードマップの見方（もっと詳しく知りたい人向け）

・次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

①家屋倒壊等氾濫想定区域には入っていない

②浸水深より居室は高い

③水・食糧などの備えが十分であり、水がひくまでの生活ができる

※①家屋倒壊等氾濫想定区域や、②浸水継続時間はハザードマップに記載がない場合があります。お住いの市町や河川管理者へお問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには記載がありません。

ハザードマップの見方

- 警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう
  - 「避難」とは「難」を「避」けることです  
安全な場所にいる人は、避難する必要はありません
  - 避難先は市町が決めている「指定緊急避難場所」だけではありません  
安全な親せき・知人の家などに避難することも考えてみましょう
- ※緊急時に身を寄せる避難先は、市町が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親せき・知人の家など様々です。普段からどこに避難するかを決めておきましょう。
- ※「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、公民館など)
- ※自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」や安全な親せき・知人の家に行きましょう。
- ※わからないことがありましたらお住まいの市町にお問い合わせください。  
(参考)内閣府防災ホームページ「令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ」  
(<http://www.bousai.go.jp/fusigai/typhoonworking/index.html>)

43

ガイドブック P42-43

(左ページ)

先に解説した大竹市の説明と競合しますので、省略します。

(右ページ)

この図は、前のページ(フローチャート)の「⑨例外条件」を図式で解説したものです。後ほど御覧ください。

ハザードマップは、読み解くことが重要です。  
機械的に見るのではなく、必要な情報を引き出す力を養って下さい。

マイ・タイムラインの使用時の注意点

- 台風や大雨は自然現象であり、マイ・タイムラインがあれば常に安全ということではなく、マイ・タイムラインで想定したとおりに進行するとは限りません。マイ・タイムラインを作成すると、自分と家族がとるべき防災行動の「タイミング」が明確になりますが、注意点もあります。
- マイ・タイムライン上の時間は、時計のように進むわけではありません。例えば、タイムライン上で氾濫発生が3時間前となっても、雨の降りかたが予想と異なることで、結果として氾濫が予想よりも早まることも氾濫しないこともあります。そのため、実際、マイ・タイムラインを使用する際には、次のことをふまえて行動してください。

- 1 あくまで行動の目安として認識する。
- 2 気象警報や避難情報などをこまめに収集・確認する。
- 3 収集・確認した情報をもとに、マイ・タイムラインを参考にし、臨機応変に防災行動の実行を判断する。



こういったケースも

台風が近づいています。  
まだ、雨は小雨程度です。気象情報をこまめに確認していたら、台風の直撃が真夜中になりそうで、大雨になる見込みです。



- 小さい子供もいるので、真夜中に避難するのは危険がある。
- マイ・タイムラインには避難情報がでてから避難することに決めている。

家族で話し合ってみて・・・

まだ避難情報は出ていないけど、暗くならないうちに、安全な知人の家に避難した。

危ないと思ったら、雨が降っていなくても、**できるだけ明るいうちに安全な場所へ避難**しましょう。

平成30年7月豪雨災害を体験した住民たちの証言から考える

広島県では、平成30年7月豪雨における避難行動について、県民のみならずから極めて多様で貴重な証言をいただいたことから、それらの証言をもとに行動事例集「私たちはなぜうまく避難できないのだろう」を作成し、減災ポータルサイト「広島県『みんなで減災』はじめの一歩」に掲載しています。家族で一度読んでみましょう。



ガイドブック P44-45

マイ・タイムラインの使用時の注意点

(左ページ)

- 台風や大雨は自然現象であり、マイ・タイムラインがあれば常に安全ということではなく、マイ・タイムラインで想定したとおりに進行するとは限りません。マイ・タイムラインを作成すると、自分と家族がとるべき防災行動の「タイミング」が明確になりますが、注意点もあります。
- マイ・タイムライン上の時間は、時計のように進むわけではありません。例えば、タイムライン上で氾濫発生が3時間前となっても、雨の降りかたが予想と異なることで、結果として氾濫が予想よりも早まることも氾濫しないこともあります。そのため、実際、マイ・タイムラインを使用する際には、次のことをふまえて行動してください。

- 1 あくまで行動の目安として認識する。
- 2 気象警報や避難情報などをこまめに収集・確認する。
- 3 収集・確認した情報をもとに、マイ・タイムラインを参考にし、臨機応変に防災行動の実行を判断する。

以上でガイドブックの解説を終わります。



# 休憩



換気



密閉回避

5分間休憩します。  
換気をして下さい。

## 課題（マイ・タイムライン講習）

期限：次回（第2回）講習時に持参

番号	課題	回答記入欄
1	居住地のハザードマップの印刷をして下さい。 確認先：次竹市HP他	印刷が終了したら☑ <input type="checkbox"/> 土砂災害に関するマップ <input type="checkbox"/> 洪水に関するマップ ⇒ 印刷したハザードマップは次回持参
2	ハザードマップ上であなたの自宅はどんな区分ですか？	該当に☑ 土砂災害 <input type="checkbox"/> 赤色：特別警戒区域内 <input type="checkbox"/> 黄色：警戒区域内 <input type="checkbox"/> 色はついてない 洪水災害 <input type="checkbox"/> 色付き：浸水想定区域内 <input type="checkbox"/> 色はついてない
3	あなたが避難できる場所を災害毎に3つ考えて下さい。 考慮すること 1：危険のない場所から選ぶ 2：できるだけ知人・親戚宅と公共の避難場所それぞれを選ぶ。自宅又は自宅近傍でとっさに避難できる場所も入れる。	土砂災害時の避難先 ① ( ) ② ( ) ③ ( ) 洪水災害時の避難先 ① ( ) ② ( ) ③ ( )
4	避難するタイミングは何ですか？	避難開始するタイミングに☑ 警戒レベル <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4
5	同行者はどなたですか？ (避難先でコミュニケーションをとるために同行者が必要です)	避難する際の同行者は ( ) です。
6	避難開始時に持ち出す荷物は何か？	避難時に持ち出す荷物 ( )
7	避難開始までにすべきことは何か？	避難開始までにすべきこと ( )

## 課題作成の目的

- 1 復習による基礎知識の定着
- 2 マイ・タイムライン作成に必要な情報の整理

## 到達目標

- 1 「マイ・タイムライン」作成に必要な情報を自力で導出できる。
- 2 迅速な避難をする上での問題点(解決すべき課題)を導出できる。

58

課題解説に移ります。  
配布資料を開いて下さい。

これまで学習した知識をもとに、自宅で作成して下さい。  
提出期限は、次回講習時(持参)です。



課題作成の目的は、  
1 復習による基礎知識の定着  
2 マイ・タイムライン作成に必要な情報の整理  
です。

到達目標は、  
1 「マイ・タイムライン」作成に必要な情報を自力で導出できる。  
2 迅速な避難をする上での問題点(解決すべき課題)を導出できる。  
です。

この課題を克服することで、みなさんの防災の基礎力が定着します。

## 課題（マイ・タイムライン講習）

期限：次回（第2回）講習時に持参

番号	課題	回答記入欄
1	居住地のハザードマップの印刷をして下さい。 確認先：大竹市HP他	印刷が終了したら <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 土砂災害に関するマップ <input type="checkbox"/> 洪水に関するマップ ⇒ 印刷したハザードマップは次回持参 
2	ハザードマップ上であなたの自宅はどんな区分ですか？	該当に <input checked="" type="checkbox"/> 土砂災害 <input type="checkbox"/> 赤色：特別警戒区域内 <input type="checkbox"/> 黄色：警戒区域内 <input type="checkbox"/> 色はついてない 洪水災害 <input type="checkbox"/> 色付き：浸水想定区域内 <input type="checkbox"/> 色はついてない 

59

番号1 居住地のハザードマップを印刷をして下さい。

⇒ 後ほど、実演します。

番号2 ハザードマップ上であなたの自宅はどんな区分ですか？

土砂災害

赤色：特別警戒区域内

黄色：警戒区域内

色はついてない

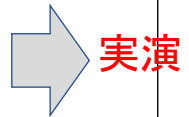
洪水災害

色付き：浸水想定区域内

色はついてない

⇒ 後ほど、実演します。

番号	課題	回答記入欄
3	<p>あなたが避難できる場所を災害毎に3つ考えて下さい。 考慮すること</p> <p>1:危険のない場所から選ぶ 2:できるだけ知人・親戚宅と公共の避難場所それぞれを選ぶ。自宅又は自宅近傍でとつさに避難できる場所も入れる</p>	<p>土砂災害時の避難先</p> <p>①( ) ②( ) ③( )</p> <p>洪水災害時の避難先</p> <p>①( ) ②( ) ③( )</p>
4	避難するタイミングは何ですか？	避難開始するタイミングに <input checked="" type="checkbox"/> 警戒レベル <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4
5	同行者はどなたですか？ (避難先でコミュニケーションをとるために同行者が必要です)	避難する際の同行者は( )です。
6	避難開始時に持ち出す荷物は何か？	避難時に持ち出す荷物 ( )
7	避難開始までにすべきことは何か？	避難開始までにすべきこと ( )



実演

番号3 あなたが避難できる場所を災害毎に3つ考えて下さい。

考慮すること

1:危険のない場所から選ぶ

2:できるだけ知人・親戚宅と公共の避難場所それぞれを選ぶ。自宅又は自宅近傍でとつさに避難できる場所も入れる

土砂災害時の避難先

①( )

②( )

③( )

洪水災害時の避難先

①( )

②( )

③( )

⇒ 後ほど、実演します。

番号4 避難するタイミングは何ですか？

番号5 同行者はどなたですか？(避難先でコミュニケーションをとるために同行者が必要です)

番号6 避難開始時に持ち出す荷物は何か？

番号7 避難開始までにすべきことは何か？

# 振り返り 質疑応答

61

振り返りを行います。(プログラム表示)  
質疑応答を行います。  
質問のある方はいらっしゃいますか？

本日終了  
お疲れさまでした。



62

本日の講習はこれにて終了します。  
お疲れさまでした。